

北九州市の図書館  
(年報)

平成28年  
(2016)

北九州市立中央図書館  
Kitakyushu Central Public Library

## 館外貸出し利用のご案内

登録条件	北九州市、下関市、直方市、中間市、芦屋町、 水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、 宮若市、行橋市、豊前市、みやこ町、築上町、 吉富町、上毛町に居住、又は北九州市内に 通勤・通学する者
貸出冊数	1人10冊以内
貸出期間	2週間以内

# 目 次

<b>I 図書館の概要</b> .....	2
1 沿 革 .....	2
2 機 構 .....	5
3 職 員 配 置 .....	6
4 施 設 の 概 要 .....	7
5 各 施 設 案 内 .....	8
6 その他の関連施設 .....	14
7 図書館費の推移 .....	16
8 図書館協議会 .....	17
<b>II 事業報告</b> .....	18
II - A 図 書 館	
1 利 用 状 況	
(1)利用実績（平成27年度） .....	18
(2)年度別の比較 .....	21
(3)主要指標年度別分析（平成23年度～平成27年度） .....	24
(4)図書館別来館者数（平成27年度） .....	25
2 資 料 の 収 集	
(1)分類別蔵書冊数（平成28年3月31日現在） .....	25
(2)ア 分類別受入・除籍冊数（平成27年度） .....	26
イ 新聞・雑誌受入数（平成27年度） .....	27
(3)年度別受入・除籍蔵書冊数（平成23年度～平成27年度） .....	27
3 行 事 .....	28
4 広 域 利 用 事 業	
(1)福岡県北東部地方拠点都市地域16市町利用統計（平成27年度） .....	30
(2)下関市・北九州市利用統計 .....	32
5 ブックスタート事業	
(1)事業概要 .....	33
(2)事業実施状況（平成27年度） .....	33
II - B 視聴覚センター	
1 利 用 状 況（平成27年度） .....	34
2 資 料 の 収 集 .....	34
3 行 事 .....	34
4 研 修 事 業 .....	34
<b>III 条例及び関係規則等</b> .....	35
○北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例（抜粋） .....	35
○北九州市立図書館規則 .....	37
○北九州市立図書館管理要項 .....	40
○北九州市立視聴覚センター管理規則 .....	42
○北九州市立視聴覚センター管理要項 .....	43
○図書館法 .....	45

# I 図書館の概要

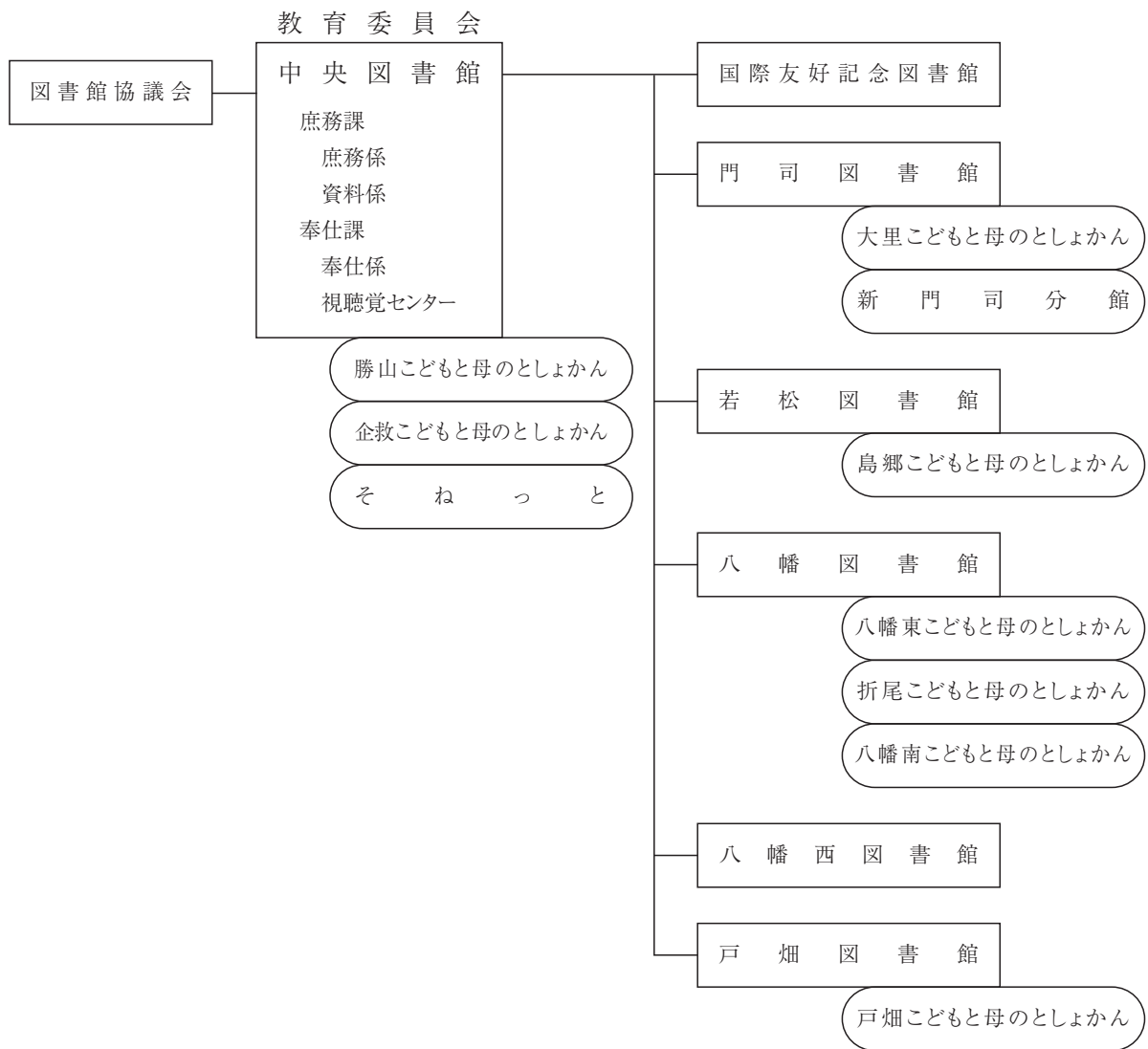
## 1 沿革

年号年月	事項	備考
明治 21. 11	小倉高等小学校内に書籍蒐集所開設	明治 30 年解散
36. 11	若松地方簡易図書館開館	図書館令公布（明治 32.11） 現若松図書館の前身
43. 4	小倉の教員の研究会事業として修養会図書館開館	旧小倉図書館の前身
43. 6	門司教育支会付属図書閲覧所開館 同年 10 月巡回文庫発足	現門司図書館の前身
大正		八幡製鉄所図書館開館（大正 2.8） 福岡県立図書館開館（大正 4.12）
8. 1	門司教育支会図書館と改称	
9. 9	八幡高等、尾倉および枝光尋常の 3 校に簡易図書館を開館	現八幡図書館の前身
10. 10	若松市立図書館、若松尋常小学校内に開館	
11. 10	小倉市立図書館、元陸軍偕行社跡に開館	
14. 7	戸畑市教育会、戸畑小学校内に通俗図書閲覧所を開設	現戸畑図書館の前身
昭和 4. 3	若松市立図書館、浜町一丁目に新築開館	
4. 5	門司教育支会図書館を廃止、門司市立図書館開館	
4. 8	八幡市立図書館、西丸山町二丁目に新築開館	
11. 8	小倉市立図書館、旧城内元旅団司令部「市記念館」に移転	図書館令改正（昭和 8.7）
12. 1	戸畑市立図書館、市役所敷地内に新築開館	
20. 6	門司市立図書館、戦災で焼失、その後各所を移転	
27. 8	八幡市立図書館、自動車文庫発足	図書館法公布（昭和 25.4）
30. 12	八幡市立図書館、八幡東区尾倉二丁目に新築開館	
33. 4	戸畑市立図書館、戸畑区浅生二丁目に新築開館 若松市立図書館、自動車文庫発足	
36. 3	小倉市立図書館、自動車文庫発足	
36. 5	小倉市立図書館、元陸軍造兵廠本部事務所を買収し、移転開館（10 日）	中央図書館現在地
38. 2	北九州市発足に伴い、旧 5 館は北九州市立図書館として発足	五市合併（昭和 38.2）
38. 11	若松図書館、若松区浜町二丁目に新築開館	
39. 1	門司図書館、門司区老松町に新築開館	
44. 1	門司図書館、自動車文庫発足	
48. 5	大里こどもと母のとしょかん（大里分館）開館	八幡製鉄所図書館廃止（昭和 45.12）
49. 4	中央図書館開設準備室発足 小倉図書館医学分館開館	
50. 1	勝山こどもと母のとしょかん（勝山分館）開館	
50. 4	中央図書館、小倉北区内に新築開館、小倉図書館廃館	
50. 11	視聴覚センター開館	
51. 2	中央図書館、自動車文庫第 2 号発足	
51. 4	企救こどもと母のとしょかん（企救分館）開館	小倉南市民センター内
51. 5	大池こどもと母のとしょかん（大池分館）開館	八幡西市民センター内
51. 10	中央図書館、第 17 回建築業協会優良建築賞を受賞	
52. 3	八幡図書館、自動車文庫第 2 号発足	
54. 5	島郷こどもと母のとしょかん（島郷分館）開館	若松区島郷合同庁舎内
55. 4	中央図書館点字図書室、小倉北区大門の障害者福祉会館内に移転、 点字図書館として開館	
55. 5	戸畑こどもと母のとしょかん（戸畑分館）開館 八幡東こどもと母のとしょかん（八幡東分館）開館	八幡東区社会福祉センター内
58. 12	折尾こどもと母のとしょかん（折尾分館）開館	八幡西市民センター折尾分館内
61. 3	戸畑駅ビルこどもと母のとしょかん開館	戸畑駅ビル内

年号年月	事 項	備 考
63. 5	八幡南こどもと母のとしょかん（八幡南分館）開館	八幡西区八幡南出張所内
平成 元. 4	中央図書館および勝山分館電算化	
2. 4	中央図書館、閉館時刻変更（土・日曜は除く）	18時から19時へ
5. 5	市制30周年記念事業「図書館フェスティバル」開催	8日～9日の2日間中央図書館で開催
5. 10	ひまわり文庫開設	
6. 3	自動車文庫用車両1台（八幡）廃車	
7. 3	国際友好記念図書館開館、あわせてオンライン化実施	門司港レトロ事業で建設された歴史的建造物を図書館として活用
	自動車文庫用車両2台（門司、若松）廃車	
7. 4	門司、若松、八幡、戸畑の各図書館とのオンライン化	
7. 10	開設20周年記念事業「図書館フェスタ」開催	
7. 12	自動車文庫（中央館）廃止	
8. 1	自動車文庫（八幡）廃止	
8. 4	分館（医学分館を除く）のオンライン化	
9. 4	視聴覚センターを中央図書館に編入	組織改正
10. 4	北九州情報ネットワークへの図書館のホームページ開設 北九州情報ひろば経由・インターネットで図書情報を公開	政令指定都市としては横浜市について2番目
10. 8	「そねっと（曾根分館）」新規開館	新築移転の曾根出張所内
10. 10	市制35周年記念事業「図書館フェスティバル'98」開催	
10. 12	「戸畑駅ビルこどもと母のとしょかん」廃館	JR戸畑駅の移転による
11. 3	戸畑図書館に「児童室」を開設	旧「戸畑駅ビルこどもと母のとしょかん」を吸収
11. 3	福岡県生涯学習ネットワークのホームページに図書情報の提供開始	
11. 7	医学分館廃館	
12. 4	若松図書館移転開館	若松A地区市街地再開発事業
14. 4	福岡県北東部地方拠点都市地域間で図書館等の広域利用を開始	
14. 5	赤ちゃんと絵本タイム（2歳児までの絵本リスト）配布事業実施	
14. 8	北九州市立大学との連携開始 中央、門司、若松、八幡、戸畑の各図書館で利用者用パソコン（インターネット用）設置	
14. 9	九州国際大学との連携開始	
14. 10	中央図書館で心身の障害のため図書館に来館することが困難な人に対し図書資料の郵送貸出開始	
14. 11	本市図書館協議会答申 「生涯学習拠点としての図書館のあり方について」	
14. 12	中央、門司、若松、八幡、戸畑の各図書館で図書館ボランティア受入開始	
15. 4	祝日開館開始 図書館全館にセルフコピー機設置 下関市と図書館等の広域利用を開始 国際友好記念図書館及び分館でも図書館ボランティア受入開始	
15. 10	ブックスタート事業開始	政令指定都市としては大阪市について2番目
16. 3	視聴覚センターホームページ開設	
16. 9	改修工事のため、中央図書館、勝山分館、視聴覚センター休館 (9/1～12/6)	
17. 4	国際友好記念図書館、門司図書館、戸畑図書館、大里分館、戸畑分館に指定管理者制度導入	政令指定都市としては1番目

年号年月	事 項	備 考
17. 11	改修工事のため、中央図書館、勝山分館、視聴覚センター休館 (11/10～12/19)	
18. 3	図書館情報システム更新のため、中央、国際友好記念、門司、若松、八幡、戸畑図書館ならびに勝山、企救、曾根、大里、島郷、八幡東、大池、折尾、八幡南、戸畑分館休館 (3/25～31)	
18. 4	若松図書館、八幡図書館、島郷分館、八幡東分館、大池分館、折尾分館、八幡南分館に指定管理者制度導入 市立図書館全館オンライン化、OPAC 導入、ホームページ更新	
19. 4	中央図書館、勝山分館、視聴覚センターの窓口業務の委託化に伴い、閉館時刻を変更 企救、曾根分館の窓口および庁舎管理業務の委託化に伴い、閉館時刻を変更 門司図書館新門司分館開館	勝山分館、企救分館、曾根分館について18時から19時へ  新門司地区複合公共施設内
19. 11	若松区島郷合同庁舎建て替えのため、島郷分館を若松区大字畠田に移転	
21. 3	本市図書館協議会が「これからの図書館のあり方について」を答申	
21. 7	若松区島郷合同庁舎完成 島郷分館を若松区鴨生田に移転・開館	
22. 8	返却フリー制度開始	
23. 7	大里分館を門司区高田二丁目に移転・開館	
23. 8	子ども司書養成講座開始	
24. 4	図書館情報システムの更新を行い、インターネット予約を開始	
24. 7	八幡西図書館を黒崎副都心「文化・交流拠点地区」内に開館、同館で視聴覚資料の貸出開始	
25. 6	大池分館廃館	
26. 3	戸畑図書館を戸畑区新池一丁目に移転・開館、同館で視聴覚資料の貸出開始	
26. 11	耐震改修工事のため、中央図書館、勝山分館、視聴覚センター休館 (11/11～11/23)	
28. 4	八幡図書館を移転・開館、同館で視聴覚資料の貸出開始	

2 機 構 (平成 28 年 5 月 1 日現在)



### 3 職員配置 (平成28年5月1日現在)

#### (1) 全職員数

館名		職員数	司書数	運営形態
中央館	中央図書館	55	35	窓口業務委託
	勝山こどもと母のとしょかん	4	4	窓口業務委託
	企救こどもと母のとしょかん	5	5	窓口業務委託
	そねっと	4	4	窓口業務委託
	計	68	48	
国際友好記念図書館		5	5	指定管理
門司館	門司図書館	13	11	指定管理
	大里こどもと母のとしょかん	5	5	指定管理
	新門司分館	4	4	指定管理
	計	22	20	
若松館	若松図書館	10	8	指定管理
	島郷こどもと母のとしょかん	4	3	指定管理
	計	14	11	

館名		職員数	司書数	運営形態
八幡館	八幡図書館	13	10	指定管理
	八幡東こどもと母のとしょかん	4	4	指定管理
	折尾こどもと母のとしょかん	4	4	指定管理
	八幡南こどもと母のとしょかん	4	4	指定管理
	計	25	22	
八幡西図書館		18	15	指定管理
戸畑館	戸畑図書館	17	14	指定管理
	戸畑こどもと母のとしょかん	4	4	指定管理
	計	21	18	
合計		173	139	

館名	職員数	司書数	運営形態
視聴覚センター	7	1	窓口業務委託

#### (2) (1) のうち、市職員数

中央図書館・視聴覚センター	所属	正規職員数	司書数	嘱託職員数	司書数	合計職員数	司書数
庶務課	庶務係	6	0	1	0	7	0
	資料係	3	1	9	8	12	9
	計	9	1	10	8	19	9
奉仕課	奉仕係	10	7	7	4	17	11
	視聴覚センター	0	0	2	0	2	0
	計	10	7	9	4	19	11
合計		19	8	19	12	38	20



## 4 施設の概要

### (1) 図書館

平成 28 年 4 月 22 日現在

館名	所在地 (電話)	建物構造階層	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	建物延面積 (m <sup>2</sup> )	閲覧席数 (席)	蔵書数 (冊)	創設年月 (建設年月)
中央図書館	〒 803-0813 小倉北区城内 4-1 tel 571-1481 fax 571-1484	鉄筋コンクリート及び PCコンクリート造 地上 2 階・地下 2 階建	5,849	4,502	350	466,952	昭和 50 年 4 月 ( )
勝山こどもと 母のとしょかん	〒 803-0813 小倉北区城内 4-1 (中央図書館内) tel 571-1481 fax 571-1484	鉄筋コンクリート及び PCコンクリート造 地上 2 階・地下 2 階建 (地下 1 階部分)	-	268	61	42,681	昭和 50 年 1 月 ( )
企救こどもと 母のとしょかん	〒 802-0816 小倉南区若園五丁目 1-5 (小倉南生涯学習センター内) tel 921-1061 fax 921-1061	鉄筋コンクリート造 5 階建 (2 階部分)	-	508	190	49,161	昭和 51 年 4 月 ( )
そねっと	〒 800-0217 小倉南区下曾根四丁目 22-1 (曾根出張所 2 階) tel 475-0120 fax 475-0120	〃 2 階建 (2 階部分)	-	519	207	48,781	平成 10 年 8 月 ( )
国際友好 記念図書館	〒 801-0853 門司区東港町 1-12 tel 331-5446 fax 331-5428	地上 3 階・地下 1 階建	3,861	811	13	23,171	平成 7 年 3 月 ( )
門司図書館	〒 801-0864 門司区老松町 3-3 tel 321-6515 fax 321-6516	〃 3 階建	368	979	60	169,546	明治 43 年 6 月 (昭和 39 年 1 月)
大里こどもと 母のとしょかん	〒 800-0031 門司区高田二丁目 2-18 (大里柳市民センター 2 階) tel 371-4646 fax 371-4646	〃 2 階建 (2 階部分)	-	585	48	51,067	昭和 48 年 5 月 (平成 23 年 7 月)
新門司分館	〒 800-0118 門司区吉志新町二丁目 1-1 (新門司地区複合公共施設内) tel 481-1153 fax 481-1153	〃 2 階建 (1 階部分)	-	508	177	40,047	平成 19 年 3 月 ( )
若松図書館	〒 808-0034 若松区本町三丁目 11-1 (バイサイドプラザ若松 3 階) tel 761-2942 fax 761-2943	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 14 階・地下 1 階建 (3 階部分)	-	2,015	343	188,928	明治 36 年 11 月 (平成 12 年 4 月)
島郷こどもと 母のとしょかん	〒 808-0105 若松区鴨生田二丁目 1-1 (島郷合同庁舎 2 階) tel 701-3991 fax 701-3991	鉄筋コンクリート造 2 階建 (2 階部分)	-	490	49	43,802	昭和 54 年 5 月 (平成 21 年 7 月)
八幡図書館	〒 805-0059 八幡東区尾倉二丁目 6-1 tel 671-1123 fax 671-1128	〃 3 階建 (1 階と 2 階の一部)	2,233	1,514	172	185,457	大正 9 年 9 月 (平成 28 年 4 月)
八幡東こどもと 母のとしょかん	〒 805-0052 八幡東区西丸山町 2-1 (八幡東区社会福祉センター内) tel 662-3338 fax 662-3338	〃 3 階建 (2 階部分)	-	330	23	33,429	昭和 55 年 5 月 ( )
折尾こどもと 母のとしょかん	〒 807-0834 八幡西区北鷹見町 13-10 (オリオンプラザ 4 階) tel 601-1999 fax 601-1999	〃 4 階建 (4 階部分)	-	400	61	42,318	昭和 58 年 12 月 ( )
八幡南こどもと 母のとしょかん	〒 807-1134 八幡西区茶屋の原一丁目 6-1 (八幡南出張所 2 階) tel 618-8441 fax 618-8441	〃 2 階建 (2 階部分)	-	298	40	31,376	昭和 63 年 5 月 ( )
八幡西図書館	〒 806-0034 八幡西区岸の浦二丁目 2-1 tel 642-1186 fax 642-1187	鉄骨造 3 階建	-	3,762	369	180,420	平成 24 年 7 月 ( )
戸畑図書館	〒 804-0082 戸畑区新池一丁目 1-1 tel 871-3464 fax 871-3466	鉄筋コンクリート造 地上 2 階・地下 1 階建	5,969	2,889	225	162,600	大正 14 年 7 月 (平成 26 年 3 月)
戸畑こどもと 母のとしょかん	〒 804-0043 戸畑区観音寺町 3-1 tel 881-5155 fax 881-5155	〃 平屋建	896	185	18	34,115	昭和 55 年 5 月 ( )
合 計			-	20,563	2,406	1,798,851	-

\* 蔵書数は、平成 28 年 3 月 31 日現在。

\* 八幡西図書館の CD・DVD 資料件数は、平成 28 年 3 月 31 日現在 4,524 タイトル。

\* 戸畑図書館の CD・DVD 資料件数は、平成 28 年 3 月 31 日現在 3,176 タイトル。

### (2) 視聴覚センター

館名	所在地 (電話)	建物構造階層	建物延面積 (m <sup>2</sup> )	創設年月 (建設年月)
視聴覚センター	〒 803-0813 小倉北区城内 4-1 (中央図書館内) tel 561-3131 fax 561-3132	鉄筋コンクリート及び PC コンクリート造 地上 2 階・地下 2 階建(1 階・地下 1 階の一部)	1,633	昭和 50 年 11 月

## 5 各施設案内

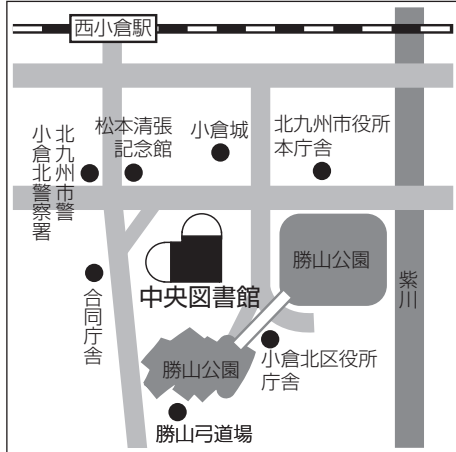
### —北九州市立図書館の配置図—



## ■中央図書館

〒 803-0813 小倉北区城内 4-1  
 TEL 093-571-1481  
 FAX 093-571-1484

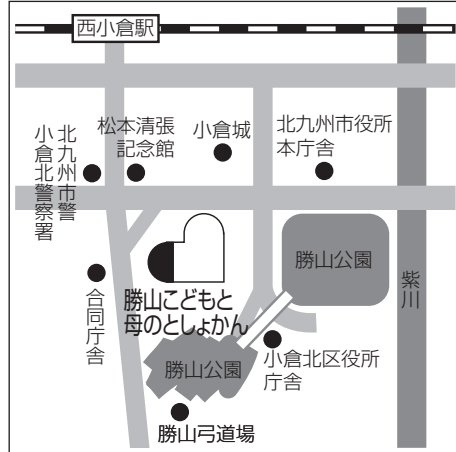
**交通機関** JR 西小倉駅下車  
 西鉄バス 北九州市役所前下車  
 勝山公園下車  
 小倉北区役所前下車



## ■勝山子どもと母のとしょかん

〒 803-0813 小倉北区城内 4-1  
 TEL 093-571-1481  
 FAX 093-571-1484

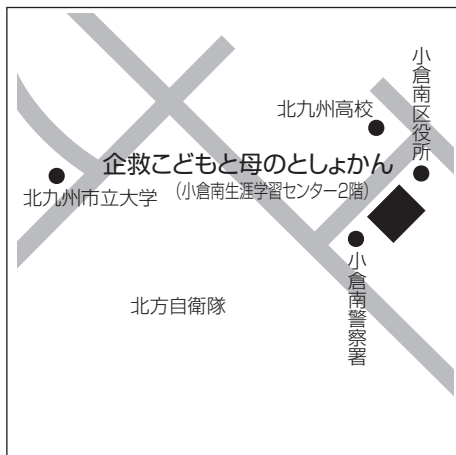
**交通機関** JR 西小倉駅下車  
 西鉄バス 北九州市役所前下車  
 勝山公園下車  
 小倉北区役所前下車



## ■企救子どもと母のとしょかん

〒 802-0816 小倉南区若園五丁目 1-5  
 小倉南生涯学習センター 2階  
 TEL 093-921-1061  
 FAX 093-921-1061

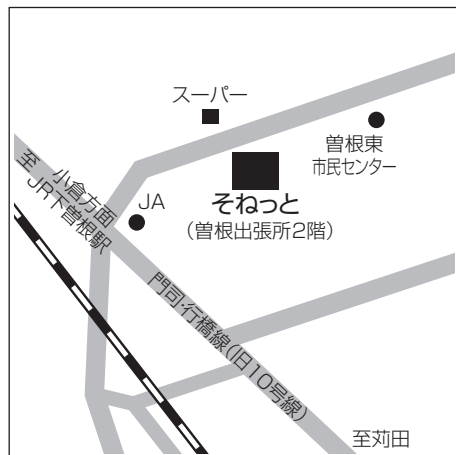
**交通機関** 西鉄バス 小倉南区役所前下車  
 企救中学校前下車



## ■そねっと

〒 800-0217 小倉南区下曾根四丁目 22-1  
 曾根出張所 2階  
 TEL 093-475-0120  
 FAX 093-475-0120

**交通機関** JR 下曾根駅下車  
 西鉄バス 下曾根下車



## ■国際友好記念図書館

〒 801-0853 門司区東港町 1-12  
 TEL 093-331-5446  
 FAX 093-331-5428

**交通機関** JR 門司港駅下車  
 西鉄バス レトロ鎮西橋下車



## ■門司図書館

〒 801-0864 門司区老松町 3-3  
 TEL 093-321-6515  
 FAX 093-321-6516

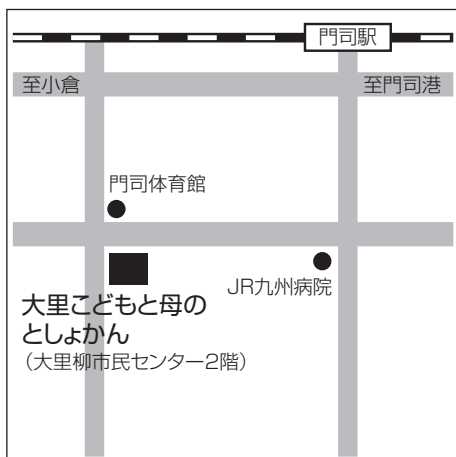
**交通機関** JR 門司港駅下車  
 西鉄バス 東門司一丁目下車



## ■大里こどもと母のとしょかん

〒 800-0031 門司区高田二丁目 2-18  
 大里柳市民センター 2階  
 TEL 093-371-4646  
 FAX 093-371-4646

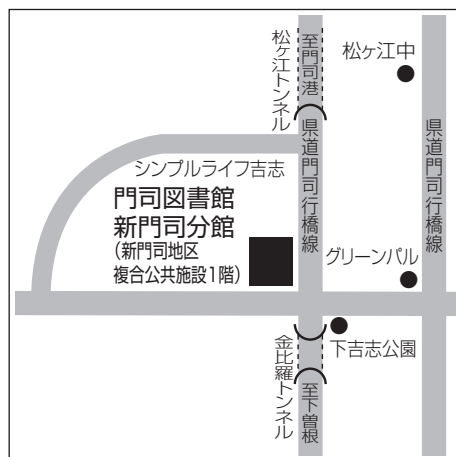
**交通機関** JR 門司駅下車  
 西鉄バス 門司体育館前下車



## ■門司図書館新門司分館

〒 800-0118 門司区吉志新町二丁目 1-1  
 新門司地区複合公共施設 1階  
 TEL 093-481-1153  
 FAX 093-481-1153

**交通機関** 西鉄バス 東部農協前下車



## ■若松図書館

〒 808-0034 若松区本町三丁目 11-1  
ベイサイドプラザ若松 3階  
TEL 093-761-2942  
FAX 093-761-2943

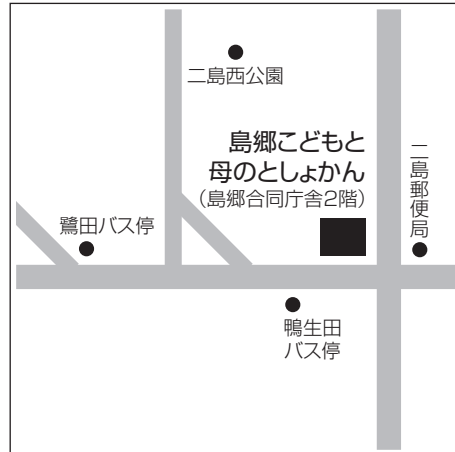
**交通機関** JR 若松駅下車  
市営バス 本町三丁目下車



## ■島郷子どもと母のとしょかん

〒 808-0105 若松区鴨生田二丁目 1-1  
島郷合同庁舎 2階  
TEL 093-701-3991  
FAX 093-701-3991

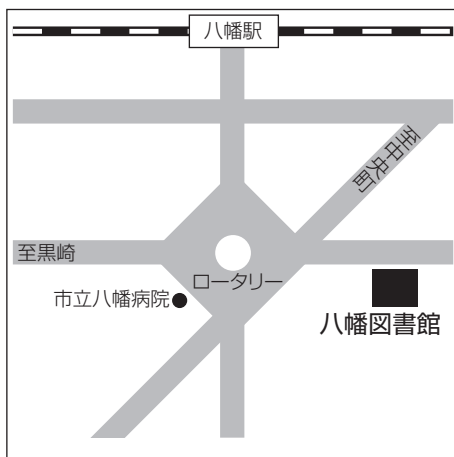
**交通機関** 市営バス 二島郵便局前下車



## ■八幡図書館

〒 805-0059 八幡東区尾倉二丁目 6-1  
TEL 093-671-1123  
FAX 093-671-1128

**交通機関** JR 八幡駅下車  
西鉄バス 八幡駅下車



## ■八幡東子どもと母のとしょかん

〒 805-0052 八幡東区西丸山町 2-1  
八幡東区社会福祉センター 2階  
TEL 093-662-3338  
FAX 093-662-3338

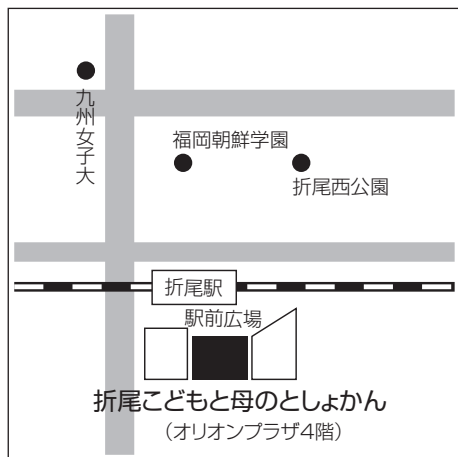
**交通機関** 西鉄バス 八幡東区役所下車



## ■折尾子どもと母のとしょかん

〒 807-0834 八幡西区北鷹見町 13-10  
オリオンプラザ 4階  
TEL 093-601-1999  
FAX 093-601-1999

**交通機関** JR 折尾駅下車  
市営バス 折尾駅前下車



## ■八幡南子どもと母のとしょかん

〒 807-1134 八幡西区茶屋の原一丁目 6-1  
八幡南出張所 2階  
TEL 093-618-8441  
FAX 093-618-8441

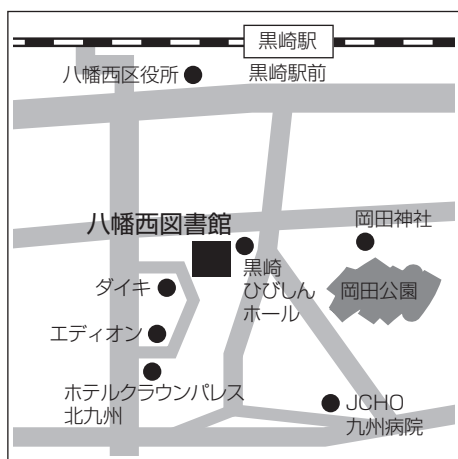
**交通機関** 西鉄バス 上茶屋の原下車



## ■八幡西図書館

〒 806-0034 八幡西区岸の浦二丁目 2-1  
TEL 093-642-1186  
FAX 093-642-1187

**交通機関** JR 黒崎駅下車  
西鉄・市営バス 熊手四ツ角下車



## ■戸畑図書館


〒 804-0082 戸畑区新池一丁目 1-1  
TEL 093-871-3464  
FAX 093-871-3466

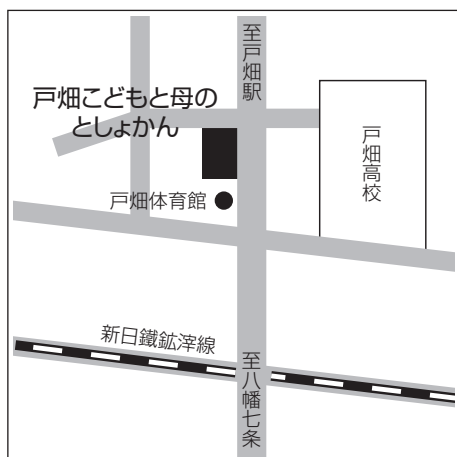
**交通機関** JR 戸畑駅下車  
西鉄バス 戸畑区役所下車



## ■戸畑子どもと母のとしょかん


〒 804-0043 戸畑区観音寺町 3-1  
TEL 093-881-5155  
FAX 093-881-5155

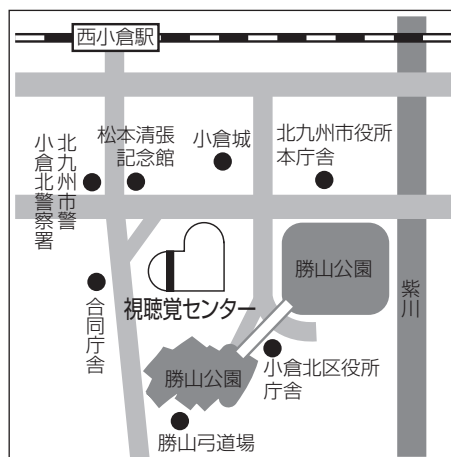
 西鉄バス 夜宮入口下車



## ■視聴覚センター

〒 803-0813 小倉北区域内 4-1  
TEL 093-561-3131  
FAX 093-561-3132

 JR 西小倉駅下車  
西鉄バス 北九州市役所前下車  
勝山公園下車  
小倉北区役所前下車



## 6 その他の関連施設

### ●男女共同参画センター・ムーブ図書・情報室

北九州市立男女共同参画センター・ムーブの図書・情報室には、男女共同参画関連資料を中心に、約 54,000 冊の図書・行政資料の蔵書があります。その中には、専門性の高い資料や貴重な複製本も数多く含まれています。研究に役立つ資料をはじめ、ジェンダー（社会的性別）をテーマにした小説・随筆や話題の新刊まで幅広く収集しています。

雑誌等も 76 タイトルをそろえています。

ムーブ図書・情報室では様々な形で男女共同参画に関する情報を提供しています。

#### ■概況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

蔵書冊数	54,082冊
登録者数（新規）	122人
貸出者数	14,563人
貸出冊数	36,388冊



#### ■利用案内

開室時間・・・火～土 9：30～21：30 日曜日 9：30～17：00  
図書貸出時間・・・火～土 9：30～19：00 日曜日 9：30～17：00  
図書貸出冊数／期間・・・10冊／2週間  
図書カード・・・北九州市立図書館共通カード  
休日日・・・月曜日、祝日、  
年未年始（12月29日～翌年1月3日）、  
所内整理日（原則として各月最終木曜日及び第2木曜日[年4回]）



#### アクセス

- JR西小倉駅より、徒歩約15分
- 西鉄バス「ソレイユホール・ムーブ前」下車

所在地 北九州市小倉北区大手町  
11-4 ムーブ1階  
電話 (093) 583-5082  
ホームページ  
<http://www.kitakyu-move.jp>



## ●北九州学術研究都市学術情報センター（一般図書室）

最先端の情報通信技術を取り入れた施設で、理工学分野に特化した「専門図書室」と、広く人文科学、社会科学分野を網羅した「一般図書室」の両方の機能を併せ持っています。

一般図書室は、広く市民も利用できるように、一般向けの図書、雑誌などを備えています。また、児童向け科学に関するビデオ・DVD等も視聴することができます。

### ■概況（平成28年3月31日現在）

蔵書冊数	58,536冊
登録者数（新規）	677人
貸出者数	24,461人
貸出冊数	94,731冊

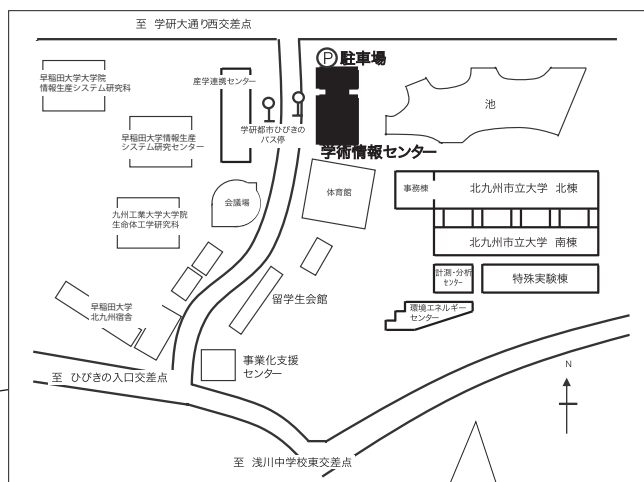


### ■利用案内

利用時間：午前9時～午後8時

貸出時間：月曜日～金曜日 午前9時30分～午後7時

：土曜日、日曜日、休日 午前9時30分～午後6時



#### 【JR折尾駅から、バスで】

行 先：市営バス・学研都市ゆき  
乗り降り：折尾駅西口→学研都市ひびきの

#### 【JR黒崎駅から、バスで】

バ ス：市営バス／西鉄バス（共同運行）  
行 先：学研都市・青葉台・芦屋（鶴松団地）方面  
乗 り 場：黒崎バスセンター（8番のりば）

#### 【都市高速道路から、車で】

都市高速を黒崎インターで降りて、国道200号線を横切った先の、『都市高速黒崎入口』交差点を右折、県道11号を北上してください。

所在地 北九州市若松区ひびきの1-3  
北九州市学術研究都市内

電 話 (093) 695-3151

ホームページ [media.ksrp.or.jp](http://media.ksrp.or.jp)

## 7 図書館費の推移

(1) 図書館費の推移 (平成 24 年度～平成 28 年度 当初予算額)

単位：千円

事業名	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
図 書 購 入	144,128	113,437	101,089	89,323	96,249
学術情報センター (一般室) 図書購入	3,600	3,089	2,626	2,313	2,012
施設維持管理	111,132	103,999	103,337	108,346	109,875
各 種 行 事	119	119	119	165	193
複 写 サ ー ビ ス	3,069	2,712	2,519	2,202	2,121
図 書 館 改 修 整 備	2,800	2,659	2,700	2,700	4,200
電 算 関 係 経 費	46,277	40,993	40,708	39,303	39,521
窓 口 業 務 委 託	84,960	84,960	87,387	87,387	89,300
ブ ッ ク ス タ ー ト	9,930	7,610	7,230	12,289	12,126
はじめての絵本事業					5,200
旧戸畑区役所庁舎 図書館活用事業	65,900	74,000			
旧戸畑図書館 安全対策事業				3,000	
小倉南図書館 整備推進事業			25,600	33,354	426,700
子ども図書館整備事業					10,100
八幡図書館 移転整備事業				404,400	
中央図書館 カフェテリア整備事業				39,300	
門司図書館 耐震診断事業				2,500	
指定管理者制度導入	326,868	322,247	327,650	327,077	325,532
図書館バリア フリー化事業	4,084	3,676	2,389	1,761	1,902
図書館のあり方 検討調査				3,000	
中央図書館開館 40周年記念事業				1,000	
企救分館移転事業	2,600				
図書館施設改修事業	6,362			1,800	18,000
黒崎副都心「文化・交 流拠点地区」整備事業	1,479,039	187,262	193,151	196,900	177,662
中央図書館 耐震補強工事			12,200		
子ども司書養成講座等	1,700	1,700	2,033	2,016	2,168
そ の 他	3,473	23,473	473	714	3,158
合 計	2,296,041	971,936	911,211	1,360,850	1,326,019

(注) 図書購入費には、逐次刊行物購入・図書装備委託料を含む。

## (2) 視聴覚センター費の推移 (平成 24 年度～平成 28 年度 当初予算額)

単位：千円

事業名 \ 年度	24	25	26	27	28
視聴覚センター	12,024	10,189	10,188	9,022	8,061

## 8 図書館協議会

## (1) 活動状況 (平成 27 年度)

開催月日	会議名	議 題
9月3日	第1回図書館協議会	①平成26年度図書館事業結果報告 ②これからの図書館サービスのあり方について ③その他 (小倉南図書館整備の進捗状況について、八幡図書館整備の進捗状況について)
11月20日	第2回図書館協議会	①図書館運営に関する評価について ②「これからの図書館サービスのあり方」における、市立図書館の子ども読書活動の推進について ③その他 (公共施設マネジメントについて)
2月26日	第3回図書館協議会	①これからの図書館サービスのあり方に関するアンケート報告書 ②「これからの図書館サービスのあり方について」具体的な施策の検討 ③その他 (北九州市公共施設マネジメント実行計画 (成案) について、八幡図書館について、新・北九州市子ども読書プランについて、北九州市生涯学習推進計画<“学びの環”推進プラン>について、北九州市立図書館の評価 (平成26年度) について)
3月30日	第4回図書館協議会	①「これからの図書館サービスのあり方について」答申の構成 (案) ②「これからの図書館サービスのあり方について」目次 (案) ③「これからの図書館サービスのあり方について」具体的な施策一覧 ④答申までのスケジュール ⑤北九州市文化振興計画 ⑥その他 (小倉南図書館について、八幡図書館について)

## (2) 委員名簿

平成 28 年 8 月 19 日現在

氏 名	所属団体役職名	氏 名	所属団体役職名
マツオ タカシ 松尾 太加志	北九州市立大学図書館長	タニノクチ ヒロミ 谷之口 博美	公 募 委 員
セトウ サナエ 瀬 藤 早 苗	北九州市学校図書館協議会副会長	ミヤモト カズヨ 宮 本 和 代	北九州市社会教育委員
エグチ ケイコ 江 口 恵 子	北九州市学校図書館協議会会長	アベ ヨシミ 阿 部 芳 美	北九州市婦人団体協議会理事
シマウラ カズヒロ 島 浦 一 博	九州国際大学図書館長	ホリカワ ヒデオ 堀 川 英 男	北九州市 A V E の 会 本 部 事 務 局 長
コタニ ヒロシ 固 谷 寛	福岡県公立高等学校長協会 北九州地区会長	シバハラ カヨ子 柴 原 佳 代 子	北九州児童文化連盟委員
ナカムラ コウサク 中 村 光 作	(一社)北九州市私立幼稚園連盟常任理事	キタノ クミ 北 野 久 美	(一社)北九州市保育所連盟副会長
アカミネ トシアキ 赤 峰 稔 朗	北九州市 PTA 協議会副会長	スエマツ ミオ 末 松 美 緒	(一社)北九州青年会議所委員
シライシ ユウコ 白 石 裕 子	公 募 委 員	オオツボ カズヒロ 大 坪 和 弘	日 本 放 送 協 会 北 九 州 放 送 局 副 部 長

任 期 平成 26 年 12 月 1 日から平成 28 年 11 月 30 日まで  
但し、新任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## II 事業報告

### II-A 図書館

#### 1 利用状況

##### (1) 利用実績(平成27年度)

##### ア、登録者・貸出者・貸出冊数等

##### (ア) 個人利用者

区分	開館 日数	登録者数			貸出者数				貸出冊数				来館者数	
		一般、学生	児童	計	一般、学生	児童	計	一日 平均	一般、学生	児童	計	一日 平均		
単位	日	人	人	人	人	人	人	人	冊	冊	冊	冊	人	
中央館	中央図書館	290	62,442	1,326	63,768	124,309	4,786	129,095	445	408,814	15,563	424,377	1,463	356,647
	勝山分館	290	16,164	5,901	22,065	19,299	16,579	35,878	124	89,879	85,699	175,578	605	160,823
	企救分館	290	17,011	3,364	20,375	43,831	13,240	57,071	197	199,385	80,386	279,771	965	196,805
	曾根分館	290	15,673	2,862	18,535	40,425	8,428	48,853	168	169,430	45,120	214,550	740	109,580
国記	国際友好 記念図書館	298	1,012	48	1,060	3,950	573	4,523	15	10,851	1,993	12,844	43	52,635
門司館	門司図書館	291	10,274	1,586	11,860	38,570	6,357	44,927	154	134,640	31,060	165,700	569	106,015
	大里分館	291	11,631	2,123	13,754	44,145	7,360	51,505	177	163,456	37,937	201,393	692	105,160
	新門司分館	291	3,268	1,419	4,687	20,334	7,141	27,475	94	78,393	34,708	113,101	389	76,351
若松館	若松図書館	291	20,133	2,487	22,620	58,422	9,714	68,136	234	201,777	49,549	251,326	864	344,357
	島郷分館	290	9,321	1,772	11,093	26,418	5,951	32,369	112	108,868	33,329	142,197	490	79,897
八幡館	八幡図書館	276	17,721	2,253	19,974	39,689	7,407	47,096	171	135,758	33,781	169,539	614	171,530
	八幡東分館	290	4,062	922	4,984	16,939	3,031	19,970	69	54,485	14,333	68,818	237	47,791
	折尾分館	290	7,921	810	8,731	17,594	2,167	19,761	68	55,476	11,301	66,777	230	92,594
	八幡南分館	290	9,984	1,628	11,612	24,077	5,444	29,521	102	106,877	32,862	139,739	482	68,126
	八幡西図書館	290	36,096	7,473	43,569	187,823	35,896	223,719	771	646,084	158,669	804,753	2,775	495,566
戸畑館	戸畑図書館	289	19,138	3,497	22,635	113,381	27,078	140,459	486	384,774	116,455	501,229	1,734	365,354
	戸畑分館	291	5,211	1,907	7,118	17,336	8,993	26,329	90	70,435	48,187	118,622	408	59,256
	計	-	267,062	41,378	308,440	836,542	170,145	1,006,687	3,477	3,019,382	830,932	3,850,314	13,300	2,888,487
	ひまわり文庫	-	-	-	-	-	-	30,739	-	-	-	65,477	-	-
	関連図書施設	-	-	-	17,116	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	325,556	-	-	1,037,426	-	-	-	3,915,791	-	-

(注) 児童とは、中学生、小学生、幼児をいう。

※ 登録者数は平成28年3月31日現在

関連図書施設とは、保健・医療・福祉情報センター、ムーブ図書・情報室、北九州学術研究都市学術情報センターをいう。  
八幡西図書館のCD・DVD資料貸出点数は、35,808点。戸畑図書館のCD・DVD資料貸出点数は、42,950点。

## (イ) 貸出文庫

貸出文庫	ひまわり文庫	区 分	中央館	門司館	若松館	八幡館	戸畑館	計
		文庫数		46	17	9	45	11
団体文庫	文庫数		22	20	10	14	23	89

(注) 貸出文庫には、ひまわり文庫と、団体文庫があり、登録した施設へ配本している。

中央館は、「勝山・企救・そねっと」、門司館は、「大里・新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東・折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各子どもと母のとしょかんや分館等を含む。

## (ウ) 読書会

読書会	区 分		中央館	門司館	若松館	八幡館	八幡西館	戸畑館	計
	登録数	成人	4	2	1	6	1	1	15
		子ども	0	2	2	2	0	0	6
貸出冊数		381	435	290	1,043	167	123	2,439	

(注) 中央館は、「勝山・企救・そねっと」、門司館は、「大里・新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東・折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各子どもと母のとしょかんや分館等を含む。

## (エ) 団体貸出

団体貸出	区 分	中央館	国友館	門司館	若松館	八幡館	八幡西館	戸畑館	計
	貸出冊数	6,634	7	10,279	8,955	11,192	8,751	6,284	52,102

(注) 中央館は、「勝山・企救・そねっと」、門司館は、「大里・新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東・折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各子どもと母のとしょかんや分館等を含む。

イ、登録者居住地の行政区別（人口は平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 別	登録者数（人）	人 口（人）	登録率（%）
門 司	33,748	98,972	34.1
小 倉 北	57,158	181,185	31.5
小 倉 南	61,107	211,797	28.8
若 松	32,530	82,489	39.4
八 幡 東	24,410	68,177	35.8
八 幡 西	79,767	255,130	31.2
戸 畑	25,086	58,811	42.6
計	313,806	956,561	32.8

※市外居住者 10,887 人  
 その他 863 人  
 計 11,750 人  
 登録者数合計  
 313,806 + 11,750 = 325,556 人

ウ、相互貸借件数

(単位：件)

区 分	中 央 図 書 館	国際友好 記念図書館	地区館	分 館	計
市内貸出	66,953	4,244	223,722	162,798	457,717
市内借受	67,026	3,506	168,729	214,418	453,679
市外貸出	2,280	57	2,185	496	5,018
市外借受	1,208	14	2,380	1,541	5,143

エ、レファレンス（相談事務）

区 分	中 央 図 書 館	国際友好 記念図書館	地区館	分 館	計
件 数	6,877	106	20,821	13,273	41,077

オ、図書資料複写サービス

区 分	中央館	国友館	門司館	若松館	八幡館	八幡西館	戸畑館	計
複写件数	3,725	97	718	1,053	963	1,425	932	8,913
複写枚数	50,420	4,920	12,944	20,350	15,952	9,027	9,273	122,886

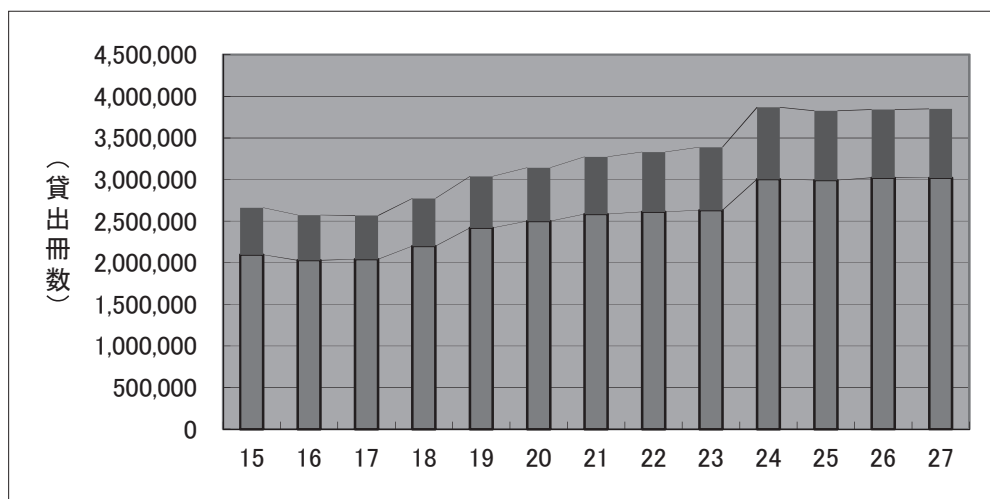
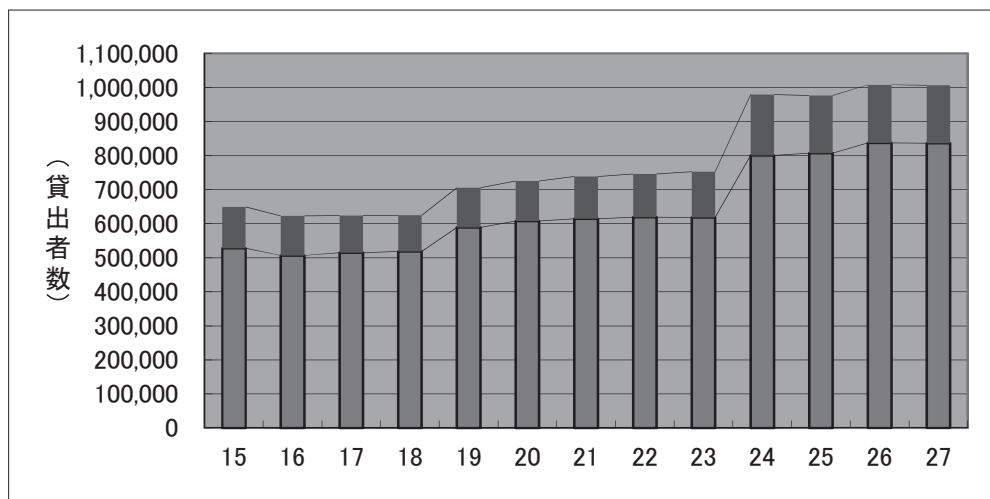
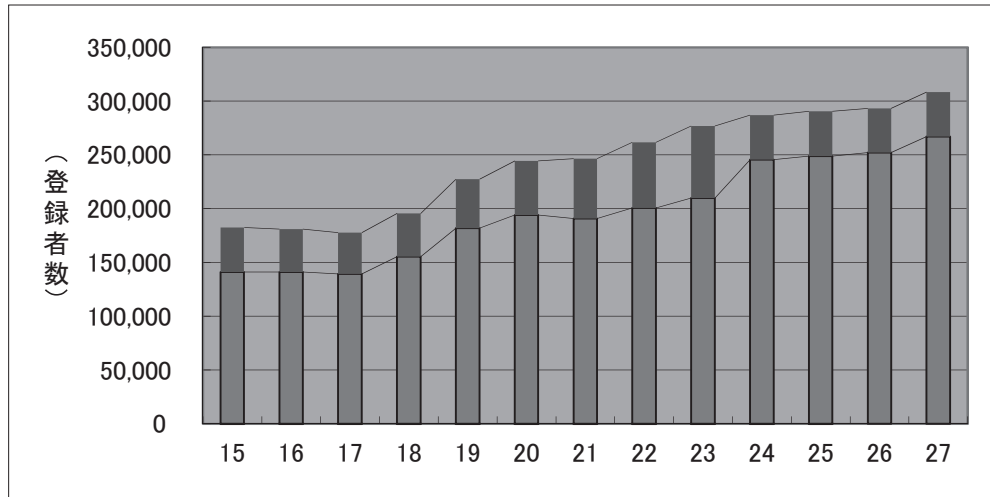
(注) 中央館は、「勝山・企救・そねっと」、門司館は、「大里・新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東・折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各子どもと母のとしょかんや分館等を含む。

カ、ホームページ アクセス件数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
件 数	28,524	33,636	34,270	37,998	40,979	34,834	39,142	34,119	30,180	32,585	31,398	31,903

(2) 年度別の比較

ア、個人貸出の利用状況の推移



イ、個人貸出

登録者数	中央館										門司館				若松館				八幡館						戸畑館		計
	中央図書館		子ども母のとしよかん		そねっと		国際友好記念図書館		門司図書館		門司図書館 新門司分館		若松図書館		島嶼子ども母のとしよかん		八幡図書館		子ども母のとしよかん		八幡西図書館		戸畑図書館		関連図書施設		
	本館	ひまわり	勝山	企救	本館	ひまわり	本館	ひまわり	本館	ひまわり	本館	ひまわり	本館	ひまわり	本館	ひまわり	本館	ひまわり	本館	ひまわり	本館	ひまわり	本館	ひまわり			
23	62,287	—	21,607	19,910	17,720	1,134	—	12,135	12,795	3,582	23,436	10,660	21,906	5,303	16,903	9,353	11,838	—	—	18,921	7,241	17,043	—	293,774	—		
貸出者数	62,287	—	21,607	19,910	17,720	1,134	—	12,135	12,795	3,582	23,436	10,660	21,906	5,303	16,903	9,353	11,838	—	—	18,921	7,241	17,043	—	293,774	—		
貸出冊数	128,906	12,677	35,845	48,386	42,869	4,091	—	41,884	41,399	25,707	68,347	30,247	63,596	22,765	45,558	24,577	30,102	—	—	71,633	26,812	—	—	752,724	—		
	141,583	—	35,845	48,386	42,869	4,091	—	46,300	41,399	25,707	70,077	30,247	77,981	22,765	45,558	24,577	30,102	—	—	935	—	—	—	34,143	—		
	480,681	281,116	205,449	265,341	209,264	13,936	—	170,599	185,904	118,944	273,094	150,668	263,291	90,246	227,634	96,084	164,521	—	—	325,191	146,155	—	—	3,387,002	—		
	508,797	—	205,449	265,341	209,264	13,936	—	179,891	185,904	118,944	276,717	150,668	297,209	90,246	227,634	96,084	164,521	—	—	327,291	146,155	—	—	3,464,051	—		
24	61,843	—	21,427	19,578	17,711	1,081	—	11,861	12,853	4,034	22,872	10,600	20,740	5,135	15,929	9,006	11,485	15,074	—	18,674	7,154	16,640	—	303,697	—		
登録者数	61,843	—	21,427	19,578	17,711	1,081	—	11,861	12,853	4,034	22,872	10,600	20,740	5,135	15,929	9,006	11,485	15,074	—	18,674	7,154	16,640	—	303,697	—		
貸出者数	139,508	13,536	40,122	43,799	49,574	3,925	—	44,685	49,815	27,922	74,065	32,661	59,958	24,882	40,547	26,188	32,825	183,186	—	75,876	29,869	—	—	979,407	—		
	153,044	—	40,122	43,799	49,574	3,925	—	48,507	49,815	27,922	75,802	32,661	74,650	24,882	40,547	26,188	32,825	183,186	—	1,111	—	—	—	34,898	—		
貸出冊数	479,707	26,537	204,494	220,605	222,539	12,201	—	169,679	201,903	120,301	276,859	147,457	222,405	89,577	173,542	92,175	158,767	611,953	—	317,795	144,530	—	—	3,866,489	—		
	506,244	—	204,494	220,605	222,539	12,201	—	178,056	201,903	120,301	280,471	147,457	254,815	89,577	173,542	92,175	158,767	611,953	—	2,417	—	—	—	73,353	—		
25	61,420	—	21,359	19,549	17,753	1,072	—	11,677	13,011	4,163	22,342	10,566	19,980	5,001	14,790	8,763	11,256	21,987	—	18,581	7,096	16,354	—	306,720	—		
登録者数	61,420	—	21,359	19,549	17,753	1,072	—	11,677	13,011	4,163	22,342	10,566	19,980	5,001	14,790	8,763	11,256	21,987	—	18,581	7,096	16,354	—	306,720	—		
貸出者数	132,922	11,549	36,565	53,896	47,848	4,114	—	45,564	49,687	26,332	71,460	33,635	54,171	23,438	9,830	22,807	31,427	233,639	—	69,167	29,952	—	—	976,454	—		
	144,471	—	36,565	53,896	47,848	4,114	—	49,341	49,687	26,332	73,464	33,635	67,849	23,438	9,830	22,807	31,427	233,639	—	1,235	—	—	—	32,243	—		
貸出冊数	452,088	24,917	184,927	271,997	215,833	12,545	—	167,897	196,461	111,751	262,151	147,257	195,532	82,256	39,603	79,201	148,470	824,036	—	289,362	142,735	—	—	3,824,102	—		
	477,005	—	184,927	271,997	215,833	12,545	—	175,945	196,461	111,751	266,654	147,257	225,214	82,256	39,603	79,201	148,470	824,036	—	2,611	—	—	—	69,761	—		
	477,005	—	184,927	271,997	215,833	12,545	—	175,945	196,461	111,751	266,654	147,257	225,214	82,256	39,603	79,201	148,470	824,036	—	291,973	142,735	—	—	3,893,863	—		



登録者数 貸出者数 貸出冊数	中央館			門司館			若松館			八幡館						戸畑館		関連 図書施設	計		
	中央 図書館	子ども母のとしよかん		門司 図書館	大里 子ども 母のとしよかん	門司図書館 新門司分館	若松 図書館	島嶼 子ども 母のとしよかん	八幡 図書館	子ども母のとしよかん		八幡西 図書館	戸畑 図書館	戸畑 子ども 母のとしよかん	八幡東	八幡南	八幡西 図書館			戸畑 図書館	戸畑 子ども 母のとしよかん
		勝山	企救							八幡東	八幡南										
26	本館	60,967	21,069	19,363	17,661	1,028	11,497	13,096	4,326	21,963	10,684	19,642	4,835	—	8,533	11,253	39,415	20,813	6,945	16,323	309,413
	ひまわり	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	60,967	21,069	19,363	17,661	1,028	11,497	13,096	4,326	21,963	10,684	19,642	4,835	—	8,533	11,253	39,415	20,813	6,945	16,323	309,413
	本館	126,591	33,641	53,497	47,465	4,452	45,389	50,623	25,474	70,428	33,114	51,601	18,141	—	19,000	29,841	227,317	144,915	26,243	—	1,007,732
	ひまわり	11,687	—	—	—	—	3,494	—	—	1,540	—	12,493	—	—	—	—	—	1,061	—	—	30,275
	計	138,278	33,641	53,497	47,465	4,452	48,883	50,623	25,474	71,968	33,114	64,094	18,141	—	19,000	29,841	227,317	145,976	26,243	—	1,038,007
	本館	424,293	163,420	265,224	210,572	12,801	168,456	196,606	105,371	256,251	144,210	182,946	62,183	—	66,398	141,591	813,419	510,097	116,417	—	3,840,255
	ひまわり	23,482	—	—	—	—	7,275	—	—	3,362	—	27,632	—	—	—	—	—	2,734	—	—	64,485
	計	447,775	163,420	265,224	210,572	12,801	175,731	196,606	105,371	259,613	144,210	210,578	62,183	—	66,398	141,591	813,419	512,831	116,417	—	3,904,740
	本館	63,768	22,065	20,375	18,535	1,060	11,860	13,754	4,687	22,620	11,093	19,974	4,984	—	8,731	11,612	43,569	22,635	7,118	17,116	325,556
	ひまわり	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	63,768	22,065	20,375	18,535	1,060	11,860	13,754	4,687	22,620	11,093	19,974	4,984	—	8,731	11,612	43,569	22,635	7,118	17,116	325,556
	本館	129,095	35,878	57,071	48,853	4,523	44,927	51,505	27,475	68,136	32,369	47,096	19,970	—	19,761	29,521	223,719	140,459	26,329	—	1,006,687
	ひまわり	12,191	—	—	—	—	3,162	—	—	1,335	—	13,000	—	—	—	—	—	1,051	—	—	30,739
	計	141,286	35,878	57,071	48,853	4,523	48,089	51,505	27,475	69,471	32,369	60,096	19,970	—	19,761	29,521	223,719	141,510	26,329	—	1,037,426
	本館	424,377	175,578	279,771	214,550	12,844	165,700	201,393	113,101	251,326	142,197	169,539	68,818	—	66,777	139,739	804,753	501,229	118,622	—	3,850,314
	ひまわり	26,232	—	—	—	—	6,648	—	—	2,723	—	27,585	—	—	—	—	—	2,289	—	—	65,477
	計	450,609	175,578	279,771	214,550	12,844	172,348	201,393	113,101	254,049	142,197	197,124	68,818	—	66,777	139,739	804,753	503,518	118,622	—	3,915,791

(注) 関連図書施設とは、保健・医療・福祉情報センター、ムーブ図書・情報室、北九州学術研究都市学術情報センターをいう。

八幡西図書館は、平成24年7月から開設。

八幡西図書館のCD・DVD資料貸出点数は35,808点。戸畑図書館のCD・DVD資料貸出点数は42,950点。

八幡図書館大池分館は、平成25年6月末で廃館。

ウ、団体貸出冊数（読書会を含む）

（単位：冊）

年 度	中央館	国友館	門司館	若松館	八幡館	八幡西館	戸畑館	計
23	6,818	0	9,441	13,771	18,638	-	12,465	61,133
24	6,066	1	9,411	11,426	13,565	2,888	11,343	54,700
25	5,765	12	10,330	10,493	12,199	9,931	7,298	56,028
26	6,221	19	9,963	9,453	11,396	9,077	7,427	53,556
27	6,634	7	10,279	8,955	11,192	8,751	6,284	52,102

（注）中央館は、「勝山・企救・そねっと」、門司館は、「大里・新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東・折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各こどもと母のとしょかんや分館等を含む。

（3）主要指標年度別分析（平成 23 年度～平成 27 年度）

ア、個人貸出

指 標	単位	年度	小倉北・南区	門司区	若松区	八幡東・西区	戸畑区	北九州市
登録率 登録者数 / 管内人口 × 100	%	23	28.30	31.72	37.81	24.81	37.91	28.90
		24	28.37	31.97	38.22	28.66	38.28	30.30
		25	28.47	32.19	37.97	29.72	38.47	30.71
		26	28.56	32.43	37.84	30.51	40.68	31.16
		27	30.09	34.10	39.44	32.22	42.66	32.81
市民 1 人当たりの 貸出冊数 貸出冊数 / 管内人口	冊	23	3.01	4.85	5.08	2.68	7.88	3.57
		24	2.92	5.02	5.14	4.23	7.84	4.07
		25	2.91	4.92	4.99	4.30	7.41	4.04
		26	2.76	4.92	4.88	4.00	10.79	4.08
		27	2.85	5.05	4.80	3.95	10.58	4.09
登録者 1 人当たりの 貸出冊数 貸出冊数 / 登録者数	冊	23	10.62	15.28	13.44	10.78	20.78	12.36
		24	10.28	15.71	13.44	14.75	20.48	13.44
		25	10.22	15.28	13.15	14.45	19.27	13.16
		26	9.68	15.18	12.90	13.10	26.52	13.09
		27	9.47	14.81	12.18	12.26	24.80	12.48
蔵書回転率 貸出冊数 / 所蔵冊数	回	23	1.90	1.73	1.87	2.37	2.42	2.03
		24	1.85	1.74	1.85	2.65	2.48	2.12
		25	1.87	1.72	1.77	2.78	2.28	2.13
		26	1.77	1.73	1.73	2.66	3.25	2.15
		27	1.84	1.76	1.70	2.67	3.16	2.18

イ、市民 1 人当たりの図書費

（単位：円）

年度	23	24	25	26	27
図書費 / 市内人口	148.60	149.05	119.57	105.57	93.38

（注）市内人口は各年度の翌年度 4 月 1 日現在の推定人口。

## (4) 図書館別来館者数 (平成 27 年度)

(単位：人)

館名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央館	中央図書館	28,988	29,628	29,333	33,200	35,067	31,052	33,291	32,058	22,950	25,414	27,074	28,592	356,647
	勝山こどもと母のとしょかん	13,607	15,573	14,429	15,555	17,582	11,723	12,757	13,387	9,990	11,797	11,683	12,740	160,823
	企救こどもと母のとしょかん	15,364	17,109	14,601	20,028	22,969	17,838	18,295	14,294	12,393	13,765	15,370	14,779	196,805
	そねっと	8,620	9,554	7,441	11,096	12,195	9,194	9,511	10,323	6,568	8,390	9,000	7,688	109,580
国際友好記念図書館		4,239	7,005	3,317	3,599	5,215	4,875	4,757	5,263	2,581	2,379	3,931	5,474	52,635
門司館	門司図書館	9,386	9,711	8,065	9,178	8,487	7,222	9,301	9,218	7,166	7,380	8,994	11,907	106,015
	大里こどもと母のとしょかん	8,191	8,696	8,120	10,516	10,516	9,159	10,142	8,784	7,858	7,309	7,566	8,303	105,160
	門司図書館新門司分館	6,205	6,549	7,035	8,897	9,193	6,977	6,195	5,559	3,871	4,899	5,491	5,480	76,351
若松館	若松図書館	27,321	29,736	28,685	30,367	43,745	30,746	29,783	27,486	21,983	24,417	22,275	27,813	344,357
	島郷こどもと母のとしょかん	5,765	6,409	6,197	8,790	11,293	5,553	6,653	6,540	5,308	5,779	5,756	5,854	79,897
八幡館	八幡図書館	13,301	14,033	12,159	17,052	17,359	15,371	15,112	17,229	14,070	14,059	13,785	8,000	171,530
	八幡東こどもと母のとしょかん	4,222	4,158	3,626	5,312	5,618	3,406	3,982	3,595	3,261	3,467	3,276	3,868	47,791
	折尾こどもと母のとしょかん	7,034	6,280	5,117	9,581	12,198	8,435	7,212	7,122	6,893	7,130	8,088	7,504	92,594
	八幡南こどもと母のとしょかん	5,389	6,540	4,753	7,532	7,716	5,038	5,582	5,314	3,898	5,078	5,867	5,419	68,126
八幡西図書館		40,238	47,693	39,963	48,094	51,096	40,992	44,267	43,775	25,484	36,252	37,959	39,753	495,566
戸畑館	戸畑図書館	30,700	34,160	29,592	33,023	36,541	30,552	31,151	26,543	25,416	27,050	29,902	30,724	365,354
	戸畑こどもと母のとしょかん	4,991	4,803	4,534	5,814	5,687	3,548	5,010	5,580	5,094	4,821	4,595	4,779	59,256
合計		233,561	257,637	226,967	277,634	312,477	241,681	253,001	242,070	184,784	209,386	220,612	228,677	2,888,487

## 2 資料の収集

## (1) 分類別蔵書冊数 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：冊)

区 分	中央館	国友館	門司館	若松館	八幡館	八幡西館	戸畑館	計
0 総 記	24,051	911	5,836	4,963	6,278	3,098	5,004	50,141
1 哲 学	22,310	654	6,299	6,106	6,507	6,350	5,794	54,020
2 歴 史	52,072	4,403	14,335	15,013	15,124	11,993	13,696	126,636
3 社 会	78,399	4,640	17,191	19,782	15,771	28,202	16,400	180,385
4 自 然	26,441	431	7,905	9,714	8,960	9,375	8,868	71,694
5 技 術	34,248	649	12,307	14,254	16,845	15,336	12,760	106,399
6 産 業	15,653	395	4,188	4,810	4,228	6,831	3,908	40,013
7 芸 術	36,343	2,131	11,954	15,998	14,467	10,688	13,884	105,465
8 言 語	8,834	895	2,215	2,809	2,575	3,536	2,291	23,155
9 文 学	138,266	3,574	86,718	67,394	77,104	42,229	56,751	472,036
K 郷土資料	54,388	273	12,254	11,746	15,343	4,137	9,935	108,076
児 童 書	105,995	3,546	78,562	57,719	101,652	39,417	38,459	425,350
そ の 他	10,575	669	896	2,422	7,726	4,228	8,965	35,481
未 設 定	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	607,575	23,171	260,660	232,730	292,580	185,420	196,715	1,798,851

(注) 中央館は、「勝山・企救・そねっと」、門司館は、「大里・新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東・折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各こどもと母のとしょかんや分館等を含む。

## (2) ア、分類別受入・除籍冊数 (平成 27 年度)

(単位：冊)

区 分		中央館	国友館	門司館	若松館	八幡館	八幡西館	戸畑館	計	
受 入	分 類 別	0 総 記	383	6	117	95	118	44	109	872
		1 哲 学	495	18	207	151	204	102	177	1,354
		2 歴 史	810	113	360	271	448	329	400	2,731
		3 社 会	1,423	113	645	475	706	526	395	4,283
		4 自 然	847	9	458	334	536	211	323	2,718
		5 技 術	1,210	22	774	491	940	348	621	4,406
		6 産 業	349	11	165	162	216	90	94	1,087
		7 芸 術	814	60	378	455	621	181	538	3,047
		8 言 語	105	9	50	31	62	21	37	315
		9 文 学	4,020	65	3,280	1,477	3,083	1,757	1,810	15,492
		K 郷土資料	1,224	29	369	347	887	500	424	3,780
		児 童 書	4,674	125	2,461	1,556	4,749	1,100	2,548	17,213
		そ の 他	340	21	124	78	455	215	654	1,887
		未 設 定	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	16,694	601	9,388	5,923	13,025	5,424	8,130	59,185	
	種 類 別	購 入	13,606	540	7,675	5,033	11,455	3,760	5,796	47,865
寄 贈		2,875	60	1,513	787	1,455	1,472	1,970	10,132	
そ の 他		213	1	200	103	115	192	364	1,188	
計		16,694	601	9,388	5,923	13,025	5,424	8,130	59,185	
除 籍	廃 棄 他	24,819	407	9,129	7,282	26,687	394	4,853	73,571	
	管 理 換	7	120	7	7	27	0	246	414	
	計	24,826	527	9,136	7,289	26,714	394	5,099	73,985	

(注) 中央館は、「勝山・企救・そねっと」、門司館は、「大里・新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東・折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各こどもと母のとしょかんや分館等を含む。

イ、新聞・雑誌受入数（平成 27 年度）

（単位：タイトル数）

区分	中央館	国友館	門司館	若松館	八幡館	八幡西館	戸畑館	計
新聞	14	6	10	8	12	12	8	70
雑誌	371	31	84	59	119	169	69	902

（注①）中央館は、「勝山・企救・そねっと」、門司館は、「大里・新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東・折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各こどもと母のとしょかんや分館等を含む。

（注②）タイトル数は各館が同一の新聞・雑誌を受入れている場合があり、種類の数を示すものではない。

（3）年度別受入・除籍蔵書冊数（平成 23 年度～平成 27 年度）

（単位：冊）

年度	区分	中央館	国友館	門司館	若松館	八幡館	八幡西館	戸畑館	計
23	受入	26,104	950	14,151	11,100	20,598	-	12,104	85,007
	除籍	21,710	638	4,417	4,696	23,591	-	15,666	70,718
	蔵書	626,408	23,282	265,522	227,963	369,755	-	196,000	1,708,930
24	受入	24,522	931	13,441	10,596	20,077	155,784	11,299	236,650
	除籍	25,639	585	7,257	7,284	25,104	0	19,622	85,491
	蔵書	625,291	23,628	271,706	231,275	364,728	155,784	187,677	1,860,089
25	受入	20,776	715	12,094	7,969	17,450	18,794	11,188	88,986
	除籍	31,536	1,149	18,472	5,974	52,995	311	8,355	118,792
	蔵書	614,531	23,194	265,328	233,270	329,183	174,267	190,510	1,830,283
26	受入	18,518	624	11,494	7,203	12,764	6,442	8,601	65,646
	除籍	17,342	721	16,414	6,377	35,678	319	5,427	82,278
	蔵書	615,707	23,097	260,408	234,096	306,269	180,390	193,684	1,813,651
27	受入	16,694	601	9,388	5,923	13,025	5,424	8,130	59,185
	除籍	24,826	527	9,136	7,289	26,714	394	5,099	73,985
	蔵書	607,575	23,171	260,660	232,730	292,580	185,420	196,715	1,798,851

（注）中央館は、「勝山・企救・そねっと」、門司館は、「大里・新門司」、若松館は、「島郷」、八幡館は、「八幡東・折尾・八幡南」、戸畑館は、「戸畑」の各こどもと母のとしょかんや分館等を含む。

### 3 行 事

館 名	行 事													
	講演会		講座		読書会		読み聞かせ・おはなし会		映画会		図書リサイクル		その他の行事	
	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数
中央図書館	-	-	-	269	32	-	-	-	-	-	11/1	652	1	900
勝山こどもと母のとしよかん	-	-	-	-	-	61	1,795	-	-	-	-	-	-	-
企救こどもと母のとしよかん	-	-	-	80	12	45	997	12	308	1	315	12	12	120
そねっと	-	-	-	-	-	45	712	-	-	2	740	1	24	24
国際友好記念図書館	-	-	-	-	-	6	81	-	-	2	-	9	117	117
門司図書館	2	56	26	422	22	29	702	8	58	1	-	22	1,599	1,599
大里こどもと母のとしよかん	-	-	-	-	21	25	586	12	254	3	-	3	50	50
門司図書館新門司分館	-	-	6	35	-	60	741	10	145	14	-	4	72	72
若松図書館	2	77	14	250	5	88	1,424	-	-	1	375	11	590	590
鳥郷こどもと母のとしよかん	-	-	4	295	24	12	49	6	92	-	-	6	51	51
八幡図書館	1	39	28	816	47	79	1,214	-	-	13	-	73	2,999	2,999
八幡東こどもと母のとしよかん	-	-	4	43	-	96	2,235	-	-	18	-	-	-	-
折尾こどもと母のとしよかん	-	-	4	52	21	70	2,173	-	-	2	-	18	311	311
八幡南こどもと母のとしよかん	-	-	-	-	24	77	844	-	-	12	-	-	-	-
八幡西図書館	6	155	24	626	11	40	1,283	3	118	1	481	4	226	226
戸畑図書館	1	13	16	184	11	82	2,007	-	-	常時	1,532	52	456	456
戸畑こどもと母のとしよかん	-	-	-	-	-	82	2,043	-	-	11	419	-	-	-

館名	展示 回数又は実施日	見学等				養成講座					
		職場体験学習		視察・見学		読み聞かせボランティア		図書館ボランティア		子ども司書	
		回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数	回数又は実施日	参加人数
中央図書館	5	10	23	18	783	3	73	2	56	1	49
勝山こどもと母のとしよかん	15	-	-	14	721						
企救こどもと母のとしよかん	4	3	5	9	198						
そねっと	3	-	-	3	284						
国際友好記念図書館	14	-	-	17	1,652						
門司図書館	116	4	6	13	155						
大里こどもと母のとしよかん	21	3	5	3	261						
門司図書館新門司分館	41	2	3	5	156						
若松図書館	7	6	46	11	392						
鳥郷こどもと母のとしよかん	12	13	1	2	77						
八幡図書館	85	10	14	28	262						
八幡東こどもと母のとしよかん	60	2	4	4	85						
折尾こどもと母のとしよかん	54	-	-	3	200						
八幡南こどもと母のとしよかん	56	3	9	26	2,169						
八幡西図書館	49	5	21	18	554						
戸畑図書館	89	3	9	48	947						
戸畑こどもと母のとしよかん	33	1	5	11	271						

## 4 広域利用事業

### (1) 福岡県北東部地方拠点都市地域 16 市町利用統計 (平成 27 年度)

図書館等		利用者							
		直方市	中間市	芦屋町	水巻町	岡垣町	遠賀町	小竹町	鞍手町
直方市	登録者数		8	0	4	5	2	33	43
	貸出冊数		514	0	42	148	10	7,533	6,151
	貸出利用者数		143	0	10	35	1	1,410	1,392
中間市	登録者数	8		2	9	2	2	0	14
	貸出冊数	592		34	1,967	154	314	20	1,404
	貸出利用者数	156		9	455	70	148	4	372
芦屋町	登録者数	1	3		5	12	2	0	0
	貸出冊数	132	277		695	1,608	560	0	242
	貸出利用者数	41	53		206	433	158	0	28
水巻町	登録者数	8	75	41		49	46	0	13
	貸出冊数	450	14,803	6,871		5,512	4,448	0	1,561
	貸出利用者数	94	2,739	1,437		1,134	901	0	241
岡垣町	登録者数	4	10	20	13		55	0	8
	貸出冊数	313	348	1,043	1,280		2,285	0	483
	貸出利用者数	133	102	275	427		736	0	99
遠賀町	登録者数	3	17	38	23	65		0	44
	貸出冊数	504	4,979	5,469	3,878	11,089		0	6,052
	貸出利用者数	72	1,110	1,406	1,090	2,358		0	1,401
小竹町	登録者数	1	0	0	0	0	0		0
	貸出冊数	0	0	0	0	0	0		0
	貸出利用者数	0	0	0	0	0	0		0
鞍手町	登録者数	44	19	2	1	1	0	3	
	貸出冊数	122	19	0	1	0	0	0	
	貸出利用者数	4	4	0	1	0	0	0	
宮若市	登録者数	117	5	1	0	3	1	40	24
	貸出冊数	14,835	401	25	138	36	24	7,719	8,615
	貸出利用者数	3,602	125	13	31	10	11	1,749	1,812
行橋市	登録者数	1	0	0	0	0	1	0	1
	貸出冊数	126	168	0	0	0	26	0	9
	貸出利用者数	12	10	0	0	0	3	0	3
豊前市	登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出冊数	56	0	0	0	0	0	0	0
	貸出利用者数	17	0	0	0	0	0	0	0
みやこ町	登録者数	1	1	0	0	0	0	0	0
	貸出冊数	27	5	0	0	71	0	0	0
	貸出利用者数	20	2	0	0	23	0	0	0
築上町	登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出冊数	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0
吉富町	登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出冊数	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0
上毛町	登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出冊数	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0
北九州市	登録者数	76	154	40	67	60	37	1	16
	貸出冊数	4,453	17,820	1,759	8,915	6,044	2,732	34	1,153
	貸出利用者数	1,203	5,410	845	3,093	2,508	944	13	486
合計	登録者数	264	292	144	122	197	146	77	163
	貸出冊数	21,610	39,334	15,201	16,916	24,662	10,399	15,306	25,670
	貸出利用者数	5,354	9,698	3,985	5,313	6,571	2,902	3,176	5,834



宮若市	行橋市	豊前市	みやこ町	築上町	吉富町	上毛町	北九州市	合 計	図書館等
21	0	0	1	0	0	0	99	216	
3,724	50	0	29	0	0	0	11,458	29,659	直方市
994	16	0	4	0	0	0	2,309	6,314	
3	1	0	0	0	0	0	212	253	
51	62	0	0	2	0	0	35,898	40,498	中間市
12	24	0	0	1	0	0	8,009	9,260	
0	0	0	0	0	0	0	26	49	
0	0	0	0	0	0	0	5,972	9,486	芦屋町
0	0	0	0	0	0	0	1,293	2,212	
0	2	0	0	0	0	0	870	1,104	
8	27	4	3	0	0	0	217,764	251,451	水巻町
1	22	4	3	0	0	0	38,195	44,771	
1	0	0	0	0	0	0	81	192	
0	0	0	0	0	0	0	4,666	10,418	岡垣町
0	0	0	0	0	0	0	1,272	3,044	
0	0	0	0	0	0	0	94	284	
68	0	0	0	0	0	0	19,833	51,872	遠賀町
17	0	0	0	0	0	0	4,083	11,537	
1	0	0	0	0	0	0	1	3	
8	0	0	0	0	0	0	0	8	小竹町
1	0	0	0	0	0	0	0	1	
7	0	0	0	0	0	0	18	95	
0	0	0	0	0	0	0	27	169	鞍手町
0	0	0	0	0	0	0	3	12	
	0	0	0	0	0	0	9	200	
	14	0	0	0	0	0	1,183	32,990	宮若市
	3	0	0	0	0	0	289	7,645	
		10	47	52	1	0	39	152	
1		1,936	9,786	13,090	69	222	8,600	34,033	行橋市
1		232	1,181	1,348	14	29	744	3,577	
0	8		0	31	21	19	4	83	
0	517		1	2,966	2,928	3,004	280	9,752	豊前市
0	178		1	629	668	665	56	2,214	
0	250	8		25	1	0	21	307	
15	56,778	1,533		10,561	0	455	7,247	76,692	みやこ町
2	12,594	558		2,263	0	63	1,394	16,919	
0	6	4	2		1	1	2	16	
0	728	940	391		8	83	92	2,242	築上町
0	190	279	91		2	22	17	601	
0	0	10	0	0		4	1	15	
0	0	703	0	0		945	2	1,650	吉富町
0	0	224	0	0		302	1	527	
0	1	17	0	20	7		0	45	
0	83	2,418	0	948	1,043		1	4,493	上毛町
0	20	662	0	318	240		1	1,241	
7	42	11	7	8	0	1		527	
523	1,357	198	142	866	0	11		46,007	北九州市
330	560	62	36	379	0	6		15,875	
40	310	60	57	136	31	25	1,477	3,541	
4,398	59,616	7,732	10,352	28,433	4,048	4,720	313,023	601,420	合計
1,358	13,607	2,021	1,316	4,938	924	1,087	57,666	125,750	

## (2) 下関市・北九州市利用統計

平成 27 年度

図書館等		利 用 者		
		下 関 市	北九州市	合 計
下 関 市	登 録 者 数		93	93
	貸 出 冊 数		3,806	3,806
	貸 出 利 用 者 数		1,314	1,314
北九州市	登 録 者 数	116		116
	貸 出 冊 数	9,636		9,636
	貸 出 利 用 者 数	2,906		2,906
合 計	登 録 者 数	116	93	209
	貸 出 冊 数	9,636	3,806	13,442
	貸 出 利 用 者 数	2,906	1,314	4,220

平成 26 年度

図書館等		利 用 者		
		下 関 市	北九州市	合 計
下 関 市	登 録 者 数		78	78
	貸 出 冊 数		6,646	6,646
	貸 出 利 用 者 数		2,362	2,362
北九州市	登 録 者 数	81		81
	貸 出 冊 数	9,989		9,989
	貸 出 利 用 者 数	3,207		3,207
合 計	登 録 者 数	81	78	159
	貸 出 冊 数	9,989	6,646	16,635
	貸 出 利 用 者 数	3,207	2,362	5,569

## 5 ブックスタート事業

### (1) 事業概要

#### 1 ブックスタート事業の目的

親子のふれあいの大切さを保護者に直接伝えながら、そのきっかけづくりのために絵本を贈り、絵本の読み聞かせをとおして、親子の絆を深めることを目的とする。

#### 2 実施方法

配布している物…絵本パック

絵本2冊、絵本リスト（0～2歳児までのおすすめ絵本）等

配布場所

- ①図書館（国際友好記念図書館を除く）16館
- ②保育園（所）162園（所）
- ③親子ふれあいルーム 7所
- ④北九州学術研究都市学術情報センター図書館
- ⑤子どもの館
- ⑥子育てふれあい交流プラザ
- ⑦市立幼稚園 8園

配布場所

出生後、対象者にはがき（ブックスタート事業案内兼引換券）を送付。そのはがきと母子健康手帳を持参してもらい、確認後はがきと引き換えに絵本パックを配布する。母子健康手帳に配布印を押印。

※平成25年度のみ、母子健康手帳の別冊として交付されている「情報提供ハンドブック」に、配布印を押印。

- ①図書館……開館時間中、随時、窓口でブックスタートの趣旨や読み聞かせ方法のアドバイスを行い配布する。また図書館で実施している赤ちゃん向け『おはなし会』なども案内する。
- ②保育園（所）……入園（所）に関係なく、地域の乳児を対象に、予約制で配布し、読み聞かせも合わせて実施する。
- ③親子ふれあいルーム……開館時間中、随時、窓口でブックスタートの趣旨の説明を行い配布する。あわせて親子ふれあいルームまたは図書館での赤ちゃん向け『おはなし会』へ案内する。

### (2) 事業実施状況（平成27年度）

案内兼引換券送付数	絵本パック配布数	配布率
8,836	5,658	64.0%

配布絵本（平成27年度）

- 「おふろでちゃぶちゃぶ」  
松谷 みよ子：文  
いわさき ちひろ：絵  
出版社：童心社
- 「うさこちゃんとどうぶつえん」  
ディック・ブルーナ：文・絵  
いしい ももこ：訳  
出版社：福音館書店



おはなし会場風景

## II-B 視聴覚センター

### 1 利用状況 (平成 27 年度)

#### ア、AV資料館内視聴数

分類	レコード	CD	DVD	LD	LL語学教材	ビデオ	計
件数	173	3,272	2,915	425	9	520	7,314

#### イ、団体貸出用教材利用数

区分 種別	16ミリ	ビデオ	CD・ 録音テープ	DVD	その他	計	比率 %
学校教育	0	413	0	503	2	918	41.6
社会教育	255	323	26	662	23	1,289	58.4
計	255	736	26	1,165	25	2,207	100.0

#### ウ、団体貸出用機材利用数

機材名	計(台)
16ミリ映写機	90
スライド映写機	0
OHP	13
教材提示装置	12
ビデオデッキ	57
DVDプレーヤー	47
ビデオプロジェクター	289
スクリーン	108
音響装置(ワイヤレスマイク他)	76
その他	263
計	955

### 4 研修事業

(定員制)

	講座名	参加人員(名)
視聴覚 研修	ビデオ撮影講座(初級)	21
	パソコン・ビデオ編集講座(中級)	16
	16ミリ映写機操作技術講習	14
	初歩からのデジタルカメラ活用講座	9
LL 語学 研修	英会話講座	29
	計	89

## 2 資料の収集

#### ア、AV資料件数 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

分類	レコード	CD	DVD	LD	LL語学教材	ビデオ	計
件数	8,664	4,129	659	359	335	159	14,305

#### イ、団体貸出用教材保有総数 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

区分 種別	16ミリ	8ミリ	ビデオ						CD・ 録音 テープ	パソコン ソフト	LD	DVD	影絵	計
			購入 寄贈	委嘱研	センター 自作	コンクール 自作	メイドイン 北九州	小計						
学校教育	863	0	1,221	121	11	28	13	1,394	55	7	0	238	0	2,557
社会教育	1,309	344	1,438	0	66	49	148	1,701	41	10	1	448	6	3,860
計	2,172	344	2,659	121	77	77	161	3,095	96	17	1	686	6	6,417

## 3 行事 (平成 27 年度)

事業名	参加人員(名)	開催日
子ども映画会(子ども向け映画会)	240	毎月第2日曜日
週末映画会(大人向け映画会)	1,631	毎月第3、第4土曜日
クラシック・レコードコンサート	130	奇数月第3日曜日

### Ⅲ 条例及び関係規則等

#### ○北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例（抜粋）

昭和 47 年 3 月 30 日

条 例 第 8 号

最終改正 平成 28 年 3 月 31 日条例第 23 号

（定義）

第 2 条 この条例において「教育施設」とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校その他学校教育に関する公の施設及び生涯学習センター、図書館、美術館、博物館、文学館、史料館、視聴覚センター、青少年の家、体育施設、児童文化施設その他社会教育に関する公の施設をいう。

（設置）

第 3 条 市は、別表第 1 及び別表第 2 のとおり教育施設を設置する。

（使用料及び手数料）

第 4 条 市は、別表第 3 の左欄に掲げる教育施設の使用又はこれらの施設に関する事務で特定の者のためにするものにつき、同表中欄に定める使用料又は手数料を徴収する。

（図書館協議会等）

第 8 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条第 1 項の規定により、図書館に各図書館を通じて一の図書館協議会を、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 20 条第 1 項の規定により、美術館に美術館協議会を、博物館に博物館協議会を置く。

2 図書館協議会、美術館協議会及び博物館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから任命するものとする。

3 図書館協議会、美術館協議会及び博物館協議会の委員の定数は、それぞれ 30 人以内、20 人以内及び 20 人以内とする。

4 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

5 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項に定めるもののほか図書館協議会、美術館協議会及び博物館協議会の運営について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

（指定管理者）

第 9 条 教育委員会は、社会教育施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、当該社会教育施設の管理を指定管理者に行わせることができる。

（指定管理者の指定の手続）

第 9 条の 2 指定管理者の指定を受けようとするものは、教育委員会が別に定める申請書に当該社会教育施設の管理に関する事業計画書その他規則で定める書類を添えて教育委員会に申請しなければならない。

2 前項に規定する申請があったときは、教育委員会は、事業計画書の内容、事業計画書に従い社会教育施設の管理を安定して行う能力等を審査の上、最も適当であると認めたものを指定管理者として指定する。

（指定管理者が行う業務）

第 9 条の 3 指定管理者が行う社会教育施設の管理の業務は、次のとおりとする。

(1) 社会教育施設の維持管理に関すること。

(2) 社会教育施設の使用の許可に関すること。

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育委員会が別に定める業務

（指定管理者が行う管理の基準）

第 9 条の 4 指定管理者は、法令、この条例、この条例に基づく規則その他教育委員会の定めるところに従い社会教育施設の管理を行わなければならない。

(指定管理者の秘密保持義務)

第9条の5 指定管理者の役員若しくは職員若しくはその構成員又はこれらの者であった者は、社会教育施設の管理に関して知り得た秘密を漏らし、又は当該施設の管理の業務以外の目的のために使用してはならない。

付則

1～6 略

(八幡西図書館の管理に係る指定管理者の指定に関する特例)

7 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(平成22年北九州市条例第4号)による改正後の別表第2に規定する北九州市立八幡西図書館(以下「八幡西図書館」という。)の管理をその供用開始の日から指定管理者に行わせようとする場合においては、第9条の2の規定にかかわらず、教育委員会は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第7条第2項の規定に基づき八幡西図書館の整備等を行う民間事業者を指定管理者として指定するものとする。

別表第2(第3条関係)

社会教育関係

施設の種類	目的又は事業	名 称	位 置
図 書 館	図書館法第2条の定めるところによる。	北九州市立中央図書館	北九州市小倉北区域内4番1号
		北九州市立国際友好記念図書館	北九州市門司区東港町1番12号
		北九州市立門司図書館	北九州市門司区老松町3番3号
		北九州市立若松図書館	北九州市若松区本町三丁目11番1号
		北九州市立八幡図書館	北九州市八幡東区尾倉二丁目6番1号
		北九州市立八幡西図書館	北九州市八幡西区岸の浦二丁目2番1号
		北九州市立戸畑図書館	北九州市戸畑区新池一丁目1番1号
視聴覚センター	視聴覚機器等の活用により、学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図る。	北九州市立視聴覚センター	北九州市小倉北区域内4番1号

別表第3(第4条関係)

2 社会教育関係

施設の種類	使用料及び手数料		備考
	資料の複写手数料		
図書館			1枚につき 10円
	駐車場使用料	八幡西図書館	駐車を開始したときから60分を超える時間について1台につき30分又はその端数ごとに100円以内で教育委員会が定める額

# ○北九州市立図書館規則

昭和 47 年 4 月 1 日  
教委規則第 9 号

最終改正 平成 25 年 6 月 24 日教委規則第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、別に定めがあるもののほか、北九州市立図書館（以下「図書館」という。）の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開館時間及び休館日)

第 2 条 開館時間及び休館日は、別表のとおりとする。

第 3 条 削除（昭和 50 教委規則 11）

(図書館奉仕)

第 4 条 図書館奉仕は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 館内利用
- (2) 館外貸出し
- (3) 分館の設置
- (4) 貸出し文庫
- (5) 図書館資料の複写
- (6) 参考調査業務

(館内利用)

第 5 条 図書館資料（書庫に保管するものに限る。）又は視聴覚資料を館内で利用しようとする者は、館長が定める方法により申し出なければならない。

第 6 条 館内で図書館資料を利用する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 館内の所定の場所で利用すること。
- (2) みだりに騒音を発する等他人の読書又は研究に支障を及ぼす行為をしないこと。
- (3) みだりに飲食をしないこと。

(館外貸出し)

第 7 条 館外貸出しを受けることができる者は、北九州市内若しくは北九州市と図書館の利用に関し地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 3 第 2 項に規定する協議をした市町村内に居住し、又は北九州市内の学校に在学し、若しくは北九州市内の事業所等に在職する者とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

第 8 条 館外貸出しを受けようとする者は、図書館カードによらなければならない。

2 図書館カードは、図書館カード申込書に所要事項を記載して住所、在学又は在職を証する書面を添えて係員に提出し、その交付を受けるものとする。

3 図書館カードの有効期限は、発行の日属する年度の 3 月 31 日までとする。ただし、図書館カード申込書の記載事項等に著しい変更がないときは、有効期限を延長することができる。

4 館外貸出しを受けて利用できる図書館資料の数は、館長が別に定める。

第 9 条 次の各号に掲げる図書館資料は、館外貸出しをしない。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

- (1) 貴重図書
- (2) 寄託図書
- (3) 参考図書（辞書、書目、人名簿、年鑑及び統計書の類）
- (4) その他館長が特に指定した図書館資料

第10条 館外貸出しを受けた者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 図書館資料は、貸出しの日から起算して2週間以内に返還すること。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。
- (2) 図書館資料を転貸しないこと。

第11条 館長は、館外貸出しを受けた者が返還の期限までに図書館資料を返還することを怠ったときは、一定の期間貸出しを停止することができる。

(分館の設置)

第12条 分館を次のとおり設置する。

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| (1) 北九州市立門司図書館新門司分館 | 北九州市門司区吉志新町二丁目1番1号  |
| (2) 北九州市立門司図書館大里分館  | 北九州市門司区高田二丁目2番18号   |
| (3) 北九州市立中央図書館勝山分館  | 北九州市小倉北区内4番1号       |
| (4) 北九州市立中央図書館企救分館  | 北九州市小倉南区若園五丁目1番5号   |
| (5) 北九州市立中央図書館曾根分館  | 北九州市小倉南区下曾根四丁目22番1号 |
| (6) 北九州市立若松図書館島郷分館  | 北九州市若松区鴨生田二丁目1番1号   |
| (7) 北九州市立八幡図書館八幡東分館 | 北九州市八幡東区西丸山町2番1号    |
| (8) 北九州市立八幡図書館折尾分館  | 北九州市八幡西区北鷹見町13番10号  |
| (9) 北九州市立八幡図書館八幡南分館 | 北九州市八幡西区茶屋の原一丁目6番1号 |
| (10) 北九州市立戸畑図書館戸畑分館 | 北九州市戸畑区観音寺町3番1号     |

(貸出し文庫)

第13条 貸出し文庫の場所は、館長が定めて適当な方法により市民に周知するものとする。

(図書館資料の複写)

第14条 図書館資料の複写は、館長が特に認めるものに限るものとする。

(図書館資料の紛失等の賠償)

第15条 図書館資料を利用する者は、これらを紛失し、又はき損し、若しくは甚だしく汚損した場合には、現品又は館長が指定する代品をもって賠償しなければならない。

(駐車場使用料)

第16条 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例(昭和47年北九州市条例第8号。以下「条例」という。)

別表第3の2 社会教育関係の表の図書館の駐車場使用料に係る教育委員会が定める額は、駐車を開始したときから60分を超える時間について1台につき30分又はその端数ごとに100円とする。

(図書館協議会)

第17条 北九州市立図書館協議会（以下「協議会」という。）の委員の互選により、協議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。
- 5 協議会の庶務は、北九州市立中央図書館で処理する。
- 6 前各項に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が定める。



(指定管理者に管理を行わせようとする図書館等の公表)

第 18 条 教育長は、図書館について指定管理者を指定しようとするときは、管理を行わせようとする図書館、申請の受付場所及び受付期間その他必要な事項をあらかじめ公表しなければならない。ただし、条例付則第 7 項の場合においては、この限りでない。

(指定管理者の指定の申請の添付書類)

第 19 条 条例第 9 条の 2 第 1 項の規則で定める書類は、次のとおりとする。

- (1) 定款又はこれに準ずるものの謄本
- (2) 申請の日の属する事業年度の直前の事業年度における収支決算書
- (3) 現に行っている事業の内容及び実績を記載した書類
- (4) 事業計画書に係る収支見積書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める書類

(指定管理者の指定の告示)

第 20 条 教育長は、図書館について指定管理者を指定したときは、その旨を告示するものとする。

(指定管理者の事業報告)

第 21 条 指定管理者は、毎年度終了後、その管理する図書館の管理の業務に関し事業報告書を作成し、5 月 31 日までに教育長に提出しなければならない。

(委任)

第 22 条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

付則

1～5 略

(中央図書館企救分館の位置に関する特例)

6 平成 24 年 9 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 までの間は、第 12 条第 4 号中「北九州市小倉南区若園五丁目 1 番 5 号」とあるのは、「北九州市小倉南区春ヶ丘 10 番 5 号」とする。

別 表 (第 2 条関係)

区 分	開館時間	休 館 日	備 考
中央図書館 門司図書館 若松図書館 八幡図書館 戸畑図書館	午前 9 時 30 分から 午後 7 時まで (日曜日、土曜日及び 休日は、午前 9 時 30 分から午後 6 時まで)	(1) 月曜日 (その日が休日に当た るときは、その翌日) (2) 12 月 29 日から翌年 の 1 月 3 日までの日 (3) 館内整理日	(1) 「休日」とは、国 民の祝日に関する法 律 (昭和 23 年法律 第 178 号) に規定す る休日をいう。 (2) 教育長が特に必要 があると認めるとき は、開館時間若しく は休館日を変更し、 又は臨時に休館日を 指定することができる。
八幡西 図書館	駐車場以外 の部分	午前 9 時 30 分から 午後 7 時まで (日曜日、土曜日及び 休日は、午前 9 時 30 分から午後 6 時まで)	(1) 月曜日 (その日が休日に当た るときは、その翌日) (2) 12 月 29 日から翌年 の 1 月 3 日までの日 (3) 館内整理日
	駐車場	午前 8 時から 午後 11 時まで	12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日
国際友好記念図書館	午前 9 時 30 分から 午後 7 時まで (日曜日、土曜日及び 休日は、午前 9 時 30 分から午後 6 時まで)	(1) 月曜日 (その日が休日に当た る日を除く。) (2) 12 月 29 日から翌年 の 1 月 3 日までの日 (3) 館内整理日	

## ○北九州市立図書館管理要項

(昭和47年4月1日)

北九州市教育施設の設置および管理に関する条例ならびに北九州市立図書館規則に定めるもののほか、北九州市立図書館の管理運営に関し必要な事項を、次のとおり定める。

(入館の制限)

- 1 館長は、次の各号の一に該当する者に対しては、入館を拒み、もしくは退館を命ずることができる。
  - (1) 6歳未満の幼児で、付き添いがない者
  - (2) めいていしている者
  - (3) 図書館資料を汚損し、もしくは他人の迷惑となるおそれのある物品または動物の類を携行する者
  - (4) 管理上必要な指示に従わない者
  - (5) その他管理上支障があると認める者

(利用の不承認)

- 2 館長は、次の各号の一に該当するときは、図書館の利用を承認しない。
  - (1) 風俗を害するおそれがあると認めるとき。
  - (2) 建物、設備もしくは図書館資料をき損するおそれがあると認めるとき。
  - (3) その他管理上支障があると認めるとき。

(利用の条件)

- 3 館長は、管理上必要があると認めるときは、条件をつけて承認することができる。

(手数料の前納)

- 4 図書館資料の複写を依頼しようとする者は、条例に定める手数料を前納しなければならない。

(手数料の減免)

- 5 条例第5条の規定により複写手数料を減免することができる場合及び減免の割合は、次のとおりとする。
  - (1) 公用に使用するとき 10割
  - (2) 病院局の医師等が研究のため使用するとき 5割以内

(手数料の不返還)

- 6 既納の手数料は返還しない。

(利用地位の譲渡等の禁止)

- 7 利用者は、図書館を利用する地位を譲渡もしくは転貸しまたは館長の承認なくして承認目的以外の目的に利用することはできない。

(利用承認の取消し)

- 8 館長は、次の各号の一に該当すると認めるときは、利用の承認を取消しまたは停止しもしくは条件を変更することができる。
  - (1) 条例または規則に違反したとき。
  - (2) 偽りその他不正な手段で承認を受けたとき。
  - (3) 建物、設備または図書館資料をき損するおそれがあるとき。
  - (4) その他管理上支障があるとき。

9 上記の規定にもとづく利用の承認の取消または停止もしくは条件の変更によって利用者が受けた損害については、市は賠償の責めを負わない。

(原状回復の義務)

10 利用者は、利用が終ったときまたは8の規定により利用の承認の取消もしくは利用の停止を受けたときは、ただちに原状に回復して返還しなければならない。

(職員の立ち入り)

11 利用者は、職員が職務上立ち入るときは、これを拒むことができない。

(損害賠償)

12 利用者が、建物および設備を滅失またはき損したときは、市の認定にもとづき、その損害を賠償しなければならない。

(諸様式)

13 図書館に関する諸様式は、中央図書館長が別にこれを定める。

付則省略

## ○北九州市立視聴覚センター管理規則

(昭和50年11月1日)  
(教委規則第15号)

(趣旨)

第1条 この規則は、別に定めがあるもののほか、北九州市立視聴覚センター(以下「視聴覚センター」という。)の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 開館時間は、午前9時30分から午後6時までとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第3条 休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を指定することができる。

- (1) 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあたるときは、その翌日)
- (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日
- (3) 館内整理日

(利用者の範囲)

第4条 視聴覚教材、教具及び機械(以下「資料等」という。)を利用できる者は、市内に居住し、又は市内の学校に在学し、若しくは市内の事業所等に在職する者とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(館内利用)

第5条 館内で資料等を利用する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 係員の指示に従って慎重に利用し、利用の承認を受けたもの以外は利用しないこと。
- (2) 館内の所定の場所で利用すること。
- (3) 他人の利用に支障を及ぼす行為をしないこと。

(館外利用)

第6条 館外で資料等を利用する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 転貸しないこと。
- (2) 教育的、文化的目的以外には使用しないこと。

(損害の弁償)

第7条 資料等を利用する者が、資料等を紛失し、又は著しく汚損し、若しくはき損した場合は、現品又は金銭をもって損害を弁償しなければならない。

(貸出しの停止)

第8条 館長は、貸出しを受けた者が、この規則に違反した場合には、資料等の貸出しを停止することができる。

(委任)

第9条 この規則の施行に関し、必要な事項は、教育長が定める。

付則省略

## ○北九州市立視聴覚センター管理要項

(昭和50年11月1日)

北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例ならびに北九州市立視聴覚センター管理規則に定めるもののほか、北九州市立視聴覚センターの管理運営に関し、必要な事項を次のとおり定める。

(入館の制限)

- 1 館長は、次の各号の一に該当する者に対しては、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。
  - (1) 伝染病の病気にかかっている者、又は精神に異常があると認められる者
  - (2) めいていしている者
  - (3) 視聴覚教材教具、機械（以下「資料等」という。）を汚損し、又は他人の迷惑となるおそれのある物品又は動物の類を携帯する者
  - (4) 管理上必要な指示に従わない者
  - (5) その他管理上支障があると認められる者

(貸出手続)

- 2 資料等を館内で利用する者は、利用申込書を提出すること。
- 3 資料等の貸出しを受ける者は、利用申込書に貸出機器操作認可証を添付して提出すること。ただし、特に館長が必要と認めるときはこの限りでない。

(貸出数量等)

- 4 貸出する資料等及び1回の貸出数量、貸出期間は、別表のとおりとする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(利用の不承認)

- 5 館長は、次の各号の一に該当するとき視聴覚センターの利用を承認しない。
  - (1) 風俗を害するおそれがあると認めるとき。
  - (2) 建物設備もしくは視聴覚資料をき損するおそれがあると認めるとき。
  - (3) その他管理上支障があると認めるとき。

(利用の条件)

- 6 館長は、管理上必要があると認めるときは、条件をつけて承認することができる。

(利用承認の取消し)

- 7 館長は、次の各号の一に該当すると認めるときは、利用の承認を取消し又は停止若しくは条件を変更することができる。
  - (1) 条例又は規則に違反したとき。
  - (2) 偽りその他不正な手段で承認を受けたとき。
  - (3) 建物、設備又は資料等をき損するおそれがあるとき。
  - (4) その他管理上支障があるとき。

- 8 前項の規定にもとづき利用の承認の取消し又は停止若しくは条件の変更によって利用者が受けた損害については、市は賠償の責めを負わない。

(原状回復の義務)

- 9 利用者は、利用が終ったとき、又は7の規定により利用の承認の取消し若しくは利用の停止を受けたときは、ただちに原状に回復して返還しなければならない。

(職員の立ち入り)

10 利用者は、職員が職務上立ち入るときは、これを拒むことができない。

(損害賠償)

11 利用者が、建物および設備を滅失又はき損したときは、市の認定にもとづきその損害を賠償しなければならない。

(諸様式)

12 視聴覚センターに関する諸様式は、館長が別にこれを定める。

付則省略

別表

品 目	数 量	期 間
16ミリ映画フィルム	5本以内	8日以内
ビデオテープ・DVD		
CD・録音テープ		
影絵・LD・パソコンソフト		
16ミリ映写機	1台	
プロジェクター		
ビデオ・DVDデッキ		
スクリーン		
OHP・OHC		
ワイヤレスアンプ		

# ○図書館法

昭和 25 年 4 月 30 日

法律第 118 号

## 第 1 章 総則

(この法律の目的)

第 1 条 この法律は、社会教育法（昭和 24 年法律 207 第号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第 3 条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- (1) 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード、フィルム of 収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- (2) 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- (3) 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
- (4) 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (5) 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
- (6) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。
- (7) 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
- (8) 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
- (9) 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第 4 条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第 5 条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

- (1) 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの
- (2) 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

(3) 次に掲げる職にあった期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

(1) 司書の資格を有する者

(2) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 90 条第 1 項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第 6 条 司書及び司書補の講習は、大学が文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、15 単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第 7 条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

2 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

4 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第 8 条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第 9 条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を 2 部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

## 第 2 章 公立図書館

(設置)

第 10 条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第 11 条及び第 12 条 削除（昭 60 法 90）



(職員)

第13条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第17条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第18条 削除(平20法59)

第19条 削除(平11法87)

(図書館の補助)

第20条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

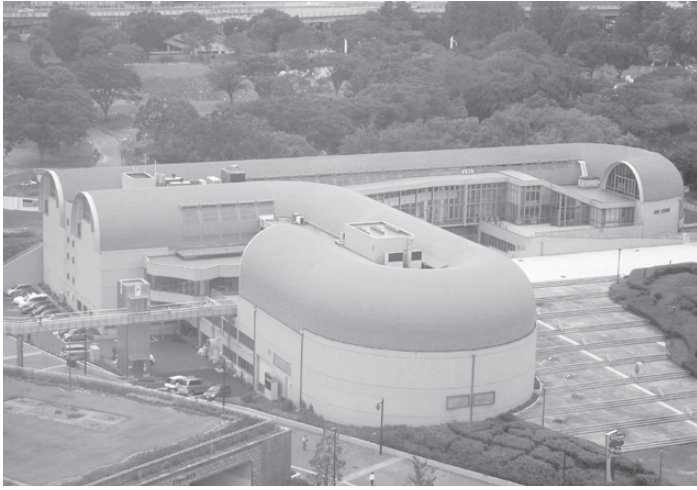
第21条及び第22条 削除(平11法87)

第23条 国は、第20条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の1に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- (1) 図書館がこの法律の規定に違反したとき
- (2) 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき
- (3) 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき

(第24条以下省略)





## 北九州市の図書館

平成28年 8月

発行 北九州市立中央図書館

〒803-0813 北九州市小倉北区城内 4 番 1 号

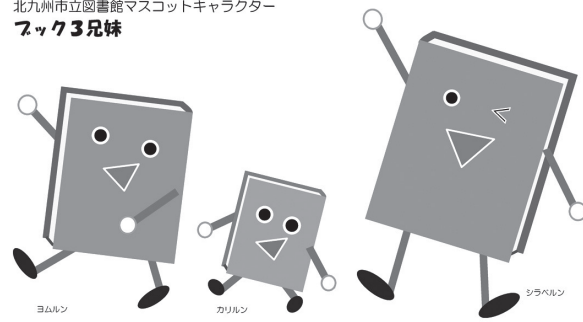
TEL 093-571-1481

FAX 093-571-1484

URL <http://www.toshokan.city.kitakyushu.jp/>

北九州市印刷物登録番号  
第1631024A号

北九州市立図書館マスコットキャラクター  
**ブック3兄妹**



ヨムリン

カリリン

シラベルン